

ギリシャと債権団の金融支援交渉

尾 上 修 悟

1. はじめに

ツイプラス政権は、シリザのマニフェストで明らかにされたように、欧州と決別するつもりはなかった。かれらは、あくまでもユーロ圏に留まることを前提として、これまでに遂行されてきた緊縮政策から脱出し、自律的で内発的な構造改革を推進することを意図した。その上で債権団に対して金融支援を求め、これがツイプラス政権の基本的なねらいであった。果して、それはスムーズに達せられたであろうか。

そこには様々な問題が潜んでいた。首相のツイプラスにしても財務相のヴァルッフアキスにしても、対外的な交渉は初めての経験であった。ヴァルッフアキスに至っては、政治家としての経験も皆無であった。かれらにとって、交渉の直接的対象となるユーログループがいかなる組織でどのように運営されているかを知る由もなかった。主たる交渉相手が、政治家というよりはむしろEUのテクノクラートであったことも、かれらにとって大きな障害になったことは容易に想像できる。

他方で、他のユーロ圏のパートナーが、そもそもツイプラス政権の基本的政策に対して反対する姿勢を強く示したことは、交渉を一層難しくさせた。ドイツはもちろんのこと、南欧の盟主であり、ギリシャをサポートできるはずのフランスさえも、規律を守る責任と義務を強調しながらかれらに譲歩する姿勢を示さなかったのである。

さらには、ツイプラス政権が一枚岩の政策を打ち出すことができなかったことは、大きなマイナス要因となった。シリザの党内において、穏健派と過激派

の対立が当初より見られたし、また連立与党内においても、シリザと独立ギリシャ人党との間で意見の食違いが生じたのである。

以上のような様々な要因が絡む中で、ギリシャと債権団の金融支援交渉は初めから難航し、最終的に決裂した。本稿の目的は、そのプロセスを詳細に追跡しながら、一体、両者の間で何が問題になったかを明らかにすることである。そうすることによって、それらの問題が、ギリシャと欧州にとって何を意味するかを考えること、それが本稿の間接的動機となっている。

2. 救済プログラムの延長

2.1. ツイプラス政権の基本的姿勢

(1) ヴァルウファキスの方針

ギリシャにおいて交渉を直接に進めるのは財務相のヴァルウファキスであった。ヴァルウファキスは最初に、イギリスの財務相であるG. オズボーン（Osborne）との会談の中で、ギリシャ政府は対外債務の帳消しを求めないことを明らかにした⁽¹⁾。その代わりに彼は、債務負担軽減のために債務スワップのメニューを提示する。それは、二つのタイプの債券を含む。一つは、名目経済成長にインデックスする成長リンク債であり、もう一つは、彼の呼ぶところの永続的債券である。これらのスワップは、欧州の救済ローンを将来の経済成長に結びついた債券と交換するとともに、ECBが保有する債券を満期のない新たな金融手段に転換する。

ところで、成長リンク債は決して新しいアイデアではない。それはすでに、2012年にギリシャが債務の再編を行う中でつくられ、既存の債券保有者に対する保証となってきた⁽²⁾。そうした債券は、景気がよい時に債権国に対してより多く返済することを保証し、景気が悪いときにはその逆である。確かにそれは、債券発行者に何らかの保護を与える。とくに経済の下降局面でそうかもしれない。しかし、そこには、政府がGDPの数値を下げるようになだます心配がある。この点が克服されれば、成長リンク債は、ギリシャにとってよい提案となるであろう。

一方、永続的債券の方はどうか。これは、歴史的にも極めて稀なケースと言われる。そもそも ECB は、満期のない金融手段の提供を禁じている。それは、債務の貨幣化を意味するからである。つまり、そうした債務スワップは、債権団の犠牲の上でギリシャを債務から解放する。債権団は、果してそれを受け入れるであろうか。この点が問われるに違いない。

債務のヘアカットに準じたものは、他のユーロ圏政府により政治的に受け入れられない。それは、納税者に対して一方的損失のように映るからである。とくにドイツは冷淡な姿勢を露骨に表した。そうした中でヴァルウファキスは、さらに財政目標を示す。彼は、プライマリー収支の黒字を GDP の 1～1.5% に維持すると表明した。これを実行するために、彼は富裕層を税収のターゲットとする。税逃避の有効な取締りが宣言されたのである。

ところで、ヴァルウファキスは、最大の交渉相手であるショイブレ財務相と 2015年 2月早々に会談した⁽⁴⁾。しかし、それは物別れに終わった。ショイブレはそこで、ギリシャの金融支援プログラムは、あくまでトロイカによって続けられねばならないことを強調した。彼は、他の欧州諸国の人々が、ギリシャのために支払う必要はないと断言する。彼の考えの中に、連帯の精神が入り込む余地はない。

では、ヴァルウファキスのアイデアは、欧州が到底受け入れられないほどにラディカルなものか、と言えば決してそうではない。彼は、当初より妥協することを念頭に置いて交渉を進めるつもりでいた。成長リンク債にしても、それは、財政資金移転システムの欠如する中で確立しえる一つのリスク共有型の金融システムとして評価できる。また、プライマリー収支の黒字目標値も妥当なものと考えられる。

こうしたヴァルウファキスの現実主義的な姿勢は、2月初めのル・モンド紙のインタヴィウで明らかにされた⁽⁴⁾。フランスの財務相 M. サパン (Sapin) は、ギリシャの債務削減に反対する。この点を了解した上で、ヴァルウファキスは、ギリシャの三つの危機、すなわち債務、銀行、並びにデフレの危機を解消するためにすべての手段を用いることを宣言する。そして何より彼が強調したのは、トロイカを構成しているテクノクラートと直接に交渉するつもりはないという

点であった。また、彼の妥協する姿勢は、民営化問題にも現れていた。ヴァルッフアキスは、終結した民営化の再検討は賢くないとみなし、むしろ外国投資、とりわけ中国の投資が競争力改善の源になると主張する。こうした発言からわかるように、彼はプラグマティストであって、決してラディカルではない。この点で彼は、ツイプラスと相通じている。

このようにして見ると、ヴァルッフアキスと債権団の交渉はスムーズに進むように思えた。しかし実際には、この交渉ゲームはチキン・ゲームと化す恐れがあった⁶⁾。そこで両者が譲らない場合に交渉は破綻する。ゲーム理論のスペシャリストである彼が、この点を理解しないはずはない。

(2) ツイプラス政権の交渉姿勢

ファイナンシャル・タイムズ（以下 FT と略）紙の社説は2015年2月初めに、ギリシャと債権団の交渉に期待感を表した⁶⁾。そこでは、ギリシャのデフォルトが大きな損失を生むという観点から、両者の前向きな話合いが望まれた。ツイプラス政権は、理想主義的な基本方針の中で協定を引き出す必要がある。それによって金融支援が行われるならば、ギリシャの将来は明るい。社説はこう結論づける。

果して、事はそのようにうまく運ばれるであろうか。シリザの議員の一部は、厳しく交渉することでトロイカを永遠に立ち去らせることを確信する。しかし現実には、ツイプラス政権によるトロイカへの譲歩は時間の問題と見られた。ヴァルッフアキスは、債権団の示した改革案の60~70%は受入れ可能であることを唱えたのである。

このようなギリシャ新政府の妥協の姿勢は、アングロサクソン流のプラグマティズムによって強く支持された。エコノミスト誌の元編集長 B. エモット (Emmott) は、基本的にギリシャがユーロ圏に対抗できるほど強くないと認識する⁷⁾。そこで彼は、債務スワップ案を高く評価した上で、それが自由化の改革プログラムを条件として進められるべきことを主張する。ここには、自由化改革が成長と雇用を促進するという新自由主義的な考えが横たわっている。

しかし、ギリシャの新政権にとって、自由化改革に対してここだけは譲れな

表1 ギリシャの民営化⁽¹⁾

	民 営 化 の 対 象		
	企業資産	インフラ資産	不動産
事 業	<ul style="list-style-type: none"> • ゲーム・カンパニー • 宝くじ会社 • 携帯電話 • ライセンス 	<ul style="list-style-type: none"> • 地方空港 • エネルギー会社 	<ul style="list-style-type: none"> • 土地開発会社 • ホテル • 政府所有のビル • ゴルフ・コース
販売額 ⁽²⁾ (ユーロ)	37億5000万	16億3000万	18億9000万

(注) (1) 2015年2月段階の値を示す。取引件数は完成件数が21件、進行件数が13件、準備件数が13件である。

(2) 実際の受取り総額は54億ユーロである。

(出所) Hope, K., "Uncertainty grows over privatisation schemes", *FT*, 5, February, 2015より作成。

いとすする部分がある。それは、民営化の問題である。ギリシャ内において、民営化は強力に反対されている。事実、政府の民営化を推進するエージェンシー（Taiped）は、2015年に入って閉鎖される状況にある⁽⁸⁾。副財務相は、民営化の存続はないことを示唆した。この点は、先に見たヴァルウファキスの考えと完全に食い違う。それは、ツイプラス政権の表した目に見える政策変更であった。

民営化プログラムはそもそも、ギリシャの救済条件として据えられた。空港やその他の国営資産の売却から生じる収入が、ギリシャ政府の財政を後援するとみなされたからである。しかしツイプラスは、この民営化プログラムに反対してきた。それは、ギリシャのキャンペーンでも示された。さらに留意すべき点は、前政権においても、民営化に対してかなり強い抵抗が見られたという点である。事実、ギリシャの民営化は行き詰まっていた。2015年末までの当初の売上げ目標が500億ユーロであったのに対し、現実の取引額は、2011～2014年にたった73億ユーロほどにすぎなかった。この点は、表1に見られるとおりである。

こうした中で、ギリシャの極左派リーダーで、エネルギー・産業・環境相のP. ラファザニス（Lafazanis）は、就任後直ちに、公共電力会社（PPC）による電力生産部門の資産の売却を取り消した。また、ギリシャ最大の港湾を運営するピレウス港湾局（OLP）も、ツイプラス政権が売却を拒絶したもう一つの民

営化案件であった。これらの反民営化は、戦略的インフラは国家の手に留めるべきという考えに基づく。新海運相は OLP の民営化をストップしたのである。実は、ピレウス港にコンテナターミナルを運営する中国国有の海運会社であるコスコ (Cosco) とデンマークのマエルスク (Maersk) ・グループは、OLP の資産売却へのオファーを期待していた。

一方、ギリシャの14の地方空港 (主として観光向け) を運営するための40年間にわたる利権譲渡もキャンセルされた。これは、最大の民営化協約と言われるものであった。この協約ではもともと、ドイツの空港オペレーターであるフラポート (Fraport) とギリシャのコペルウズス (Copelouzos) ・グループが優先的な入札者として指名されていた。とくにフラポートは、これによってギリシャの観光産業に対する金融的責任を負うものとみなされたのである。

このようにツイプラス政権は、他の部分で妥協する意思を表したものの、この民営化プログラムに対しては激しく抵抗した。それは、シリザのキャンペーンの柱であったと共に、党内極左派の強く訴える点であった。そして、こうした反民営化運動が、後の交渉プロセスで大きな問題となって現れてくる。

さらに、もう一つ留意すべき点は、ツイプラス政権が、税逃避問題と対決することを一貫して強調していることである⁹⁾。ギリシャの一つの大問題は、縁故主義による寡頭支配者の脱税行為にある。不払いの課税分は720億ユーロにも上ると言われる。中でも、大企業とりわけ銀行の勘定の厳しい査定が、政治家との癒着で行われていない。この点で、ツイプラスが脱税との対決を改革の軸の一つとしたのは全く正当である。

しかし、そうした対決はそれほど簡単ではない。かつて「ミスター税金」と言われたト・ポタミの H. テオハリス (Theoharis) によると、ギリシャ人の三分の二以上は源泉徴収の対象者である一方、大企業や自由業者は、収入の全てを申告しないで済む。また、かれらは、公共サービスのレベルが非常に低いため課税に抵抗する。この後者の点は、緊縮政策が遂行される中で一層高まった。ギリシャにとって最重要な課題の一つは、財政支出を減らすということよりはむしろ財政収入を増やすことではないか。だからこそ脱税を排除し、財政資金を強化する必要がある。ツイプラス政権はその覚悟をしなければならない。

2.2. トロイカの対応

それでは、ギリシャとの金融支援交渉において、債権団であるトロイカはいかなる対応を示したか。次にこの点を見ることにしよう。

(1) ドイツの対応

まず、最大の交渉相手であるドイツはどうであったか。保守系のビルト（Bild）紙のアンケートによれば、当時、ドイツ人の68%がギリシャの債務免除に反対していた⁽¹⁰⁾。この調査結果は、交渉の中心的役割を担うショイブレの姿勢に強い影響を及ぼした。彼は、救済の延長をギリシャに提示する。しかしそれは、ギリシャの新政権が前政権の約束した改革プログラムを受け入れることを条件とする。この条件を、ショイブレは緩めようとしない。こうした頑固な姿勢は、彼の位置するドイツのタカ派に支えられている。かれらは、ギリシャの切捨てを明言する。この点についてショイブレも、今やユーロ圏は、ギリシャのユーロ圏離脱（以降、Grexitと略）が起きても生き抜けると判断する。

しかし実際には、Grexitの及ぼすリスクは極めて高いと考えられる。他の脆弱な加盟国がギリシャに続く恐れは十分にある。それにも拘らず、ショイブレがGrexitの可能性を示したのは、彼が、ユーロ懐疑派の極右翼政党である「ドイツのためのオールタナティヴ（AfD）」の台頭を危惧したからに他ならない。そうしたポピュリストの動きが、右派と左派の双方で高まることは、ショイブレにとって大きな脅威であった。

一方、メルケルの姿勢はどうであったか。彼女もやはり、ギリシャの新政権に対して、当初より冷淡であった⁽¹¹⁾。メルケルは、かれらの主張する救済終了宣言に反対する。同時に彼女は、ギリシャの債務免除を一切認めない。

これまでドイツは、研究者やジャーナリストから欧州危機に対する責任が問われ、その姿勢が批判されてきた。これに対し、ドイツ国内では、ドイツの政策を完全に扨護する議論も展開された⁽¹²⁾。欧州は連邦でないのだから貧国に対する資金トランスファーはありえない。緊縮財政と構造改革こそが成長をもたらすのであり、反インフレと競争力の増大が最重要な原則となる。そこでは、こうした新自由主義そのものの考えが唱えられ、それはまた、メルケルの方針

を支えたのである。果して、このようなドイツの対応で、困窮する欧州市民を説得できるであろうか。この点が問われることは疑いない。

ところで、ドイツのビジネス・グループも、ギリシャに対して厳しい姿勢をとるように議員を説得していたことがわかる⁽¹³⁾。メルケルの最大の支持母体であるキリスト教民主同盟（CDU）におけるビジネスの幹部は、ギリシャ政府に対する追加的支援を不安視する。かれらは、支援プログラムの単純な延長はマネーの有効な使い方ではないとし、救済がギリシャ政府のモラルハザードをつくり出すとみなす。この点でビジネス・サイドは、シヨイブレやメルケル以上に、ギリシャに対して強硬な姿勢を表していた。こうしてドイツの保守派の間では、政治家とビジネスが一体になってギリシャに厳しく対応したのである。

(2) ECB の対応

他方で、トロイカの一翼を担う ECB はいかに対応したか。まず留意すべき点は、ECB がギリシャの新政府に対して当初より圧力をかけたという点である。それは、ギリシャの資金源を枯渇する形で行われた⁽¹⁴⁾。ヴァルウファキスは、ギリシャがつなぎ融資として、短期財務省証券（TB）を100億ユーロ発行できるように提案した。これに対して ECB は、ギリシャがすでに TB 発行の上限（150億ユーロ）に達しており、それ以上の発行は認められないとする。この ECB の決定により、ギリシャは、緊急支援ファンドへのアクセスができず、また TB の発行もできないままに、デフォルトのリスクから脱け出ることが困難になった。ECB の対応は、ギリシャと債権団の間で非合意をもたらす危険度を高めたのである。

こうした ECB の姿勢に対し、ツイプラス政権はいら立ちを強めた。それは、ギリシャの銀行の流動性不足による銀行取付けを恐れたためである。事実、ギリシャの銀行は当面、ECB による緊急流動性支援（ELA）に依存せざるをえない。確かに、以上に見たような ECB の措置にも拘らず、ギリシャで銀行取付けは生じなかった。この点は、2012年の危機がピークであった時と異なる。しかし、だからと言って、ギリシャの銀行のファンディング状況がよい訳では決してない。かれらは、流動性の縮小という局面に依然として直面していたの

である。

ECB はそもそも、ツイプラス政権が救済プログラムから離れることに強い嫌悪感を示した⁽⁴⁵⁾。ECB の25人のメンバー理事が、ギリシャ政府債を ECB の低コストの現金に対する見返りとして用いることができる法的権利を奪ってしまったのもそのためである。このことは、多くのエコノミストにより激しく非難された。ギリシャ債がジャンク債として格付けられる恐れがあったからである。

一方、ECB は、ギリシャの中央銀行の商業銀行に対する新たな貸付能力を削減する。それと引換えに、かれらは商業銀行に対する ELA を供与した⁽⁴⁶⁾。しかし、そうした緊急手段を以てしても、ギリシャにおけるキャピタル・フライトの危機を防ぐことはできなかった。預金者は預金を引き出し、他の銀行、とりわけドイツの銀行に電子的トランスファーを行った。これにより、ギリシャから資金は流出し、ドイツに巨大なマネーが流入したのである。

ECB は、さらに深刻な事態を予告する。それは、ギリシャと債権団の非合意が続くことによって、ギリシャの銀行から ELA さえもが取り除かれる恐れであった⁽⁴⁷⁾。ただし、ECB の理事会は、そうした強制執行をしたくない。かれらが、ユーログループに対してギリシャとの合意を勧めるのもそのためであった。実際に、救済プログラムの延長が中止されれば、ECB は ELA を維持できない。他方でギリシャの銀行は、ますます ELA に依存せざるをえない。先に示したように、ECB はすでにギリシャの政府債発行をストップさせたからである。

ところが、ここで最大の問題となるのは、ELA は、銀行の支払い可能性が認められて初めて与えられるという点である。銀行の流動性問題よりも支払い可能性問題の方が、そこではより重要となる。この点こそが争点とならなければならない。もともと脆弱な銀行は、支払い能力が乏しいがゆえに救済の対象となる。そこで、救済の条件として支払い能力を考えるのであれば、それらの弱い銀行が外されるのは決まっている。この終局のシナリオが銀行取付けであり、金融システムの崩壊であることは言うまでもない。

ギリシャの人々は当時、それでなくてもマネー・リスクに晒され、パニック

に陥っていた。ギリシャの四大銀行の預金は、2015年以来大きく減少した。また、クレジット・クランチも深刻であった⁽¹⁸⁾。それゆえツイプラス政権は、以上に見たような ECB の圧力に対し、怒りの声を上げたのである。

このような事態に、FT 紙の社説は、ECB の姿勢を肯定的に捉えた⁽¹⁹⁾。そこでは、ギリシャの将来を決定するのは、政治家であって ECB ではないとされた。果して、この見方は正当であろうか。ECB が真に欧州の中央銀行として位置付けられるためには、それこそ、かれらは「最後の拠り所としての貸し手」機能を十全に果たす必要がある。しかし、現在はそれができないがゆえに、ECB の機能の不十分さが指摘されるのである。同時に、ECB の独立性も問われる。もしもかれらが、ほんとうに独立しているのであれば、政治家の意向とは無関係に行動すべきであろう。これらの点を踏まえれば、ECB は、ギリシャの、ひいては欧州の将来を十分に決定しえるはずである。筆者はこのように考えたい。

2.3. 救済延長の合意

(1) 金融支援延長の決定

ギリシャはそもそも、債権団との交渉の上でいくつも弱点を持っていた。その最大のもは、ギリシャの銀行システムが、支援の延長なしでは崩壊してしまう恐れがあるという点であった。さらに、ギリシャがユーロ圏を離脱するためのプランを持っていなかったことも、交渉の切札を奪っていた。こうした中でツイプラス政権は、1720億ユーロの救済延長をついに認めてしまう。ギリシャに対する金融支援を4カ月間延長する協定が、2015年2月20日に結ばれたのである⁽²⁰⁾。それは、ギリシャの銀行取付けと国家破産を阻止するためであった。しかし、そこには留意すべき重要な諸問題が存在した。以下でそれらを指摘しておきたい。

第一に、トロイカが依然としてギリシャの改革に責任を持つ一方で、ギリシャは以前の覚書に記された救済プログラムに従わなければならない。第二に、協定は債務の再編に全く触れていない。第三に、プライマリー収支の黒字目標はわずかに緩和されたものの、ギリシャが将来にわたって財政緊縮を強いられ

表2 ギリシャの経済改革案

	改 革 案	課 題
民 営 化	<ul style="list-style-type: none"> • 国営部門の売却済み分の容認 • ピレウス港湾と地方空港の運営利権譲渡の禁止 	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー相の民営化終了宣言 • 高圧線配電網と国営電力施設の売却阻止
課 税	<ul style="list-style-type: none"> • IMFの要求に従う • エーゲ島での VAT 割引廃止 	<ul style="list-style-type: none"> • シリザは増税しないことを約束 • 増税は前政権の政策に逆戻り
税収管理	<ul style="list-style-type: none"> • 税収の管理責任者の独立性, 説明能力, 並びに透明性を保証 	<ul style="list-style-type: none"> • 税収管理のトップに対する脅迫の管理
銀 行 業	<ul style="list-style-type: none"> • 担保分を支払えない所有者に対する担保の差押えの禁止 	<ul style="list-style-type: none"> • 低所得世帯の住居のオークションの回避
労働市場	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな集団賃金交渉を約束 • 最低賃金を, 競争力と雇用を守る方法で引上げ 	<ul style="list-style-type: none"> • シリザは集団労使交渉を約束 • 最低賃金の, 危機前レベルへの引上げを誓約

(出所) Spiegel, P., “Greek reform list wins euro zone backing”, *FT*, 25, February, 2015より作成。

ることは疑いない。第四に、ギリシャの緊縮政策による改革の厳しさが定かでない。そして第五に、ギリシャが、現行救済プログラムの最後の引渡し分である72億ユーロをいつ受け取れるかが明確でない。

このようにして見ると、支援延長協定が、どれほどの実質的効果を有するかは甚だ疑問である。それは、当面のギリシャの支払い不能危機を、たんに引き延ばしたにすぎないのではないか。そう思われても仕方がない。ところがトロイカは、この協定を結ぶために、ギリシャに対し経済改革プランの提出を求めた。ギリシャはそれゆえ、民営化、課税、税収管理、銀行業、並びに労働市場について改革案を作成する。それは、表2に見られるとおりである。

ギリシャの改革案には、脱税との対決姿勢が示された。これは同時に、反汚職の改革を意味した⁽²¹⁾。そうした改革は、確かに今までのいずれの政権も手を付けなかったという点で、高く評価されねばならない。しかし他方で、ツイプラス政権は、債権団に一定の譲歩をせざるをえなかった。かれらは、トロイカとの対決を市民に約束したにも拘らず、それをわずか一ヶ月で反故にしたのである。その際の譲歩の範囲は、民営化や労働環境という根幹となる問題領域に及んでいた。それゆえ、この決定に対してシリザ内の極左派が強く反発したのは当然であった。

第二次大戦のレジスタンスのヒーローである M. グレゾス (Glezos) は、合意を決めた政府を厳しく批判した⁽²²⁾。トロイカの地位をそのままにして、ギリシャの状態を変えることはできない、と彼は主張する。同時に彼は、全てのギリシャ人に対し、政府の今回の合意について謝罪した。また、彼の声明に賛同する党員は、シリザは救済をキャンセルする以外に政治的正当性を持たないことを明らかにした。中でも、より厳しく批判するグループである「左翼のプラットフォーム」のリーダー、ラファザニスは、ツイプラスに真っ向から抵抗した⁽²³⁾。シリザの一部はすでに、ツイプラスとその側近が社会民主的になることを恐れていた。かれらは、妥協による合意が、シリザの魅力的な政策を犠牲にするとみなしたのである。

このように、救済の延長をめぐる合意の中で、シリザ内での対立的構図が浮彫りにされた。ここに至って、シリザは一枚岩でなくなった。それだけではない。ギリシャの新政府は、ユーログループのために財政改革のリストを提出することにより、シリザを支持した有権者の不満を高めるかもしれない。シリザに対する信頼が、それによって失われることは間違いないであろう。

ギリシャに対する救済の延長は、正式には2015年2月24日に、19のユーロ圏諸国によって承認された。同時にそれは、ドイツの連邦議会で承認される必要があり、圧倒的多数で可決された⁽²⁴⁾。ただし、メルケルを支える保守派の中で反対者が現れたことに注意しなければならない。また、ドイツ連立与党内でも意見の対立が見られた。社会民主党 (SPD) が、Grexit のコストを警告する一方で、キリスト教民主同盟 (CDU) は、その可能性を示唆したのである。さらに、メディアの動きも注視する必要がある。保守系のビルト紙は、ドイツの議員にノーの投票を呼びかけた。そこでは、ギリシャに対して、もはや大金を払うことはないと訴えられたのである。他方でギリシャの側では、左派の人々が、トロイカとの合意に反対するデモをアテネでくり広げた。とくに過激派の党であるアンタルシャ (Antarsya) の支持者は暴動を引き起こした。それは、ツイプラス政権成立後の最初の反政府抗議運動であった。

ところで IMF も、この合意に関して、ギリシャとユーロ圏の双方に強い不満を明らかにする⁽²⁵⁾。ギリシャに対しては、その改革プランが批判された。ギ

ギリシャに対する約300億ユーロの支援は IMF の貸付の限界を超えており、その返済は改革によって遂行されると IMF は期待したからである。ラガルド総裁は、ギリシャのすべての改革について明白なコミットメントが見られないと不満を述べる。一方、加盟国の債務は持続可能なことを示す必要から、IMF はユーロ圏に対してギリシャの巨大な債務の削減を求めた。こうした IMF のスタンスは、その後のギリシャに対する金融支援の交渉に大きな影響を与えることになる。

このようにして見ると、ギリシャに対する救済延長の協定により、その後の金融支援交渉がスムーズに展開されると考えることは難しい。一体、そこにはいかなる問題が待ち受けていたか。次に、この点について検討することにした。

3. 金融支援交渉をめぐる諸問題

最初に留意すべき重要な点は、ギリシャが金融支援をえるためには、かれらの改革案がユーロ圏で承認されねばならないという点である。果して両者は、そこにたどりつけるであろうか。本節では、その際に直面する様々な問題群を整理しながら、その各々について論じることにより、支援交渉の行方を探ることしたい。

3.1. ツイプラス政権をめぐる諸問題

(1) ヴァルウファキスと債権団の対立

ギリシャ側の交渉の主役であるヴァルウファキスの使命は、当初より実に明快であった。それは、これまで続けられてきた緊縮政策とギリシャが断絶することにある。そこでまず、彼は、ギリシャのプライマリー収支の黒字目標をより曖昧なものとした。この点について彼は、欧州経済担当相である P. モスコヴィシの了解をえていた。ところが、これに対してユーログループの総裁ディーセルブルームは、ヴァルウファキスの申入れを斥けたのである⁽²⁶⁾。本来であれば、欧州側の交渉の主役は、経済担当相であるべきではないか。ユーロ

グループの総裁がその地位を奪ってしまったことは、その後の交渉が難航する一つの根因になったと考えられる。

このようにヴァルウファキスは、ディーセルブルームとの交渉を中断させた。さらに彼は、ユーロ圏の交渉の主役であるドイツの財務相ショイブレとも対立する。元首相の G. パパンドレウのアドバイザーでもあったヴァルウファキスは、初めから金融危機に対する欧州の対応を厳しく批判してきた。彼は、ギリシャが欧州の要求する改革プログラムを尊重することによって崩壊したことを主張したのである。しかし、彼がル・モンド紙に語ったように、ショイブレはこの点について一切言及しなかった⁽²⁷⁾。ショイブレにとって、諸規則は黄金律であり、彼は、欧州の危機管理がルールに基づいて行われるべきであることをあくまでも強調した。しかも、ドイツでヴァルウファキスが好まれていなかったことも、彼に強硬な姿勢をとるようにショイブレを仕向けた要因であった。

ギリシャと債権団の支援交渉は、ヴァルウファキスとショイブレの対立によって頓挫した。ツィプラスはこの事態に、交渉が失敗したときにはレファレンダムを行う意向を示した⁽²⁸⁾。債権団の提示するプランの中に、最低賃金の凍結や厳しい年金改革が含まれていたからである。ところが現実には、ギリシャ政府は、4月末の公務員給与と年金のために支払う資金を欠いていた。かれらはそれゆえ、支援金と引換えの改革に合意する必要に迫られた。

こうした中でツィプラスは、交渉戦略の転換を図る。それは、ヴァルウファキスを交渉チームのトップから外し、新たに、同じくアテネ大学経済学教授の E. ツァカロトス (Tsakalotos) をその地位に据えるというものであった。ツァカロトスは、対外ビジネスを扱う閣僚であり、ツィプラスの側近である副首相の Y. ドラガサキス (Dragasakis) に近い存在で、2012年以來、ツィプラスにアドバイザーとしてきた。もちろん、ヴァルウファキスは財務相として、依然と公式な交渉の責任を負う。しかし、彼はあまりにアカデミックで外交的ではなかったため、他のユーロ圏の財務相から反感を買っていた。実際に当局者は、ツィプラスとヴァルウファキスを区別し、むしろドラガサキスと交渉する旨の圧力をかけた⁽²⁹⁾。ツィプラスが、ツァカロトスを交渉チームのチーフに据えた

のも、そのような事情を考慮したからに他ならない。同時にそのことは、ツイプラス政権が債権団に合意するつもりであることを表した。他方でユーロ圏も、この人事異動を歓迎した。ツイプラスはひとまず、こうした戦略転換で、困難な交渉を乗り切ろうとしたのである。では、これで事は済んだかと言えばそうではなかった。交渉の進展はそれほど簡単ではなかった。

(2) ツイプラスの妥協の意向

ツイプラス政権は、先に示したように、交渉の開始段階から債権団と妥協することを拒んだ。しかし、新政権が発足して二ヵ月ほど経って、様々な問題が浮彫りにされた⁽³⁰⁾。第一に、ギリシャは、欧州のパートナーとりわけドイツと明らかに対立的な方法で交渉していること、第二に、ギリシャは、経済的交渉のテクノクラートの仕事である政治化の動きを封印していること、第三に、ギリシャは、ユーロ圏の中で、わずかな同盟しか持っていないこと、そして第四に、ギリシャは、ユーロ圏を離脱した場合のプラン B を持っていないこと、などである。これらの問題が表面化することに応じて、ギリシャとユーロ圏のパートナーは、次第にコントロールを失うリスクを高めた。

こうした中で、ギリシャと債権団は互いに譲歩すべきであるとする意見が現れた⁽³¹⁾。そこでは、ツイプラス政権は EU と妥協する政治的な場を設ける必要がある一方で、欧州にも危機を回避するための協力が求められた。実際に欧州側は、モスコヴィシが認めたように、ギリシャと新たな妥協を行う用意があることを示した。ただし、それは、ギリシャが改革に責任を負うことを根拠とするものであった。果して、両者の認識の差は埋められるであろうか。

ここで予め注意すべき点がある。それは、一部の欧州諸国が、ギリシャの急進左派政権を早く終らせたいと考えている点である⁽³²⁾。こうした考えが、ギリシャの年金改革と労働市場改革に対して一層の圧力になっていることは間違いない。これに対して、シリザの執行委員の一部は、一連の改革が、年金や労働の権利に影響を与えてはならないと主張した。他方で、シリザの内部では、救済協定の締結を支持する動きも見られた。それは、極左派との対決の中で実現したのである⁽³³⁾。

このような、ツィプラスの妥協の意向は、それだけギリシャの金融逼迫が高まっていたことを反映するものであった。事実、ギリシャはすぐにもデフォルトに陥る状態にあった。ギリシャの日刊紙カティメリニ（Kathimerini）によれば、ツィプラスは、IMF 総裁のラガルドに、ECB がギリシャの短期債券発行を認めないならば、債務返済の責任は果せない旨の手紙を送ったと言われる⁽³⁴⁾。欧州側も、ツィプラスのそうした姿勢の変化を評価した。彼は、プラグマティックで親欧州的と判断されたからである。

そこで問題となるのは、ツィプラスの妥協の意向の下で、彼がシリザ内の極左派をいかに説得し、また、ギリシャにとって屈辱的でない合意に達することができるかという点であろう。現実にはシリザ内で、ツィプラスを代表とするプラグマティストと、反緊縮を要求する極左派との間で闘争がくり広げられていた。

シリザの中で、最も知られている人物は、言うまでもなくツィプラスとヴァルッフアキスである。しかし、この二人の背後に、実はかれらの政策に影響を及ぼす過激な左翼の政治家が存在した。そうした政治家の中で最も名声のあるのは、文化・教育相の A. バルタス（Baltas）、エネルギー・環境相の P. ラファザニス、並びに内務・行政相の N. ヴウツイス（Voutsis）の三名と言われる。これらの人の活動内容は表 3 に見られるとおりである。

シリザの極左派の主要メンバーは、トロイカとの関係を直ちに断ち切ることを強く求めた。ツィプラスが、新たな救済協定を結ぶ方向に動いていたことを考えると、これは明らかに、彼に対する公やけの挑戦を意味した。こうしてシリザ内の反乱グループは、反緊縮のキャンペーンをエスカレートさせたのである。

このような中で、一つの由々しき事態が発生していた。それは、ギリシャの寡頭支配体制の問題である。シリザはすでに示したように、寡頭支配者との対決を一つの重要なスローガンとして掲げ、縁故主義の廃絶を宣言した。有権者も、シリザに対して特別利権集団と政治との結びつきを断つことを期待した。果して、その望みは叶えられるであろうか。

ギリシャの縁故主義は、寡頭支配者との関係に限られない。それは、数えき

表3 シリザの極左派の主要人物

人物	A. バルタス (Baltas)	P. ラファザニス (Lafazanis)	N. ヴウツイス (Voutsis)
役職と地位	<ul style="list-style-type: none"> 文化・教育相 数学者・哲学者 アテネ・ポリテイクの名誉教授 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー・環境相 数学者 元共産党メンバー 「左翼プラットフォーム」のヘッド 	<ul style="list-style-type: none"> 内務・行政相 社会運動家 シリザの法作者
活動	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育の国家コントロールの廃止 新教育法の作成 <ul style="list-style-type: none"> 大学入試の廃止 学部卒業期限の廃止 警察の大学介入の禁止 学生の学長選への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 民営化のキャンセル（動力、水道、電力の部門） 外国投資のコントロール（カナダ鉱山会社の投資延期） 「トルコ・ストリーム」（新パイプライン）のプロジェクト建設（対ロシア） IMF との協定に反対 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員改革の廃止（地方警察官の復帰） 法違反者に対する人道的扱い

(出所) Hope, K., “Syriza’s left urges break with creditors”, *FT*, 19, May, 2015より作成。

れないほどのインサイダー取引にも関係する。そこでは、混沌とした法制が、様々な賄賂の温床となってきた。銀行のような特定のセクターで働く人々は、より高い賃金と年金を受け取ることができた。他方で、財政破綻以降にその調整コストは、一般の労働者や年金受給者にふりかかった。そして実は、こうした傾向を変える兆候は、ツイプラス政権の下でわずかしが見られなかったのである⁽³⁵⁾。実際にかねは、多くの領域で反縁故主義的政策を廃止した。そこではもはや、エリート支配を終結させるという姿勢は消えてしまった。このことによって、経済生活の暗い日々を一般市民に再び強いる結果になることは言うまでもない。シリザの極左派によるラディカルな政府批判の一つの意義も、この点にこそ見出せる。

3.2. 債権団＝トロイカをめぐる諸問題

(1) ギリシャとドイツの対立

ギリシャは、債権団との交渉を再開するに当たり、まずドイツに対して戦争賠償の要求をつきつけた。ツイプラスは、ナチスによるギリシャの占領とその資産破壊に対して補償を求めたのである。この点はまた、ギリシャの研究者の間

でも強調された。そこでは、ドイツの戦争賠償責任が、債権団との交渉の中心に据え置かれるべきとみなされた⁶⁶⁾。そこで彼は、そうした要求を遂行するための特別委員会を復興させると共に、ドイツがギリシャで所有する資産は没収されると警告した。

実際にギリシャの新政府は、ドイツに対する三つの要求を公表した。第一に、一般的な戦争賠償金として1600億ユーロの支払い請求。第二に、ギリシャ中部ディストモ（Distomo）村の住民214人の大虐殺に対するドイツの責任の追求。これは、2000年のギリシャの高等裁判所でドイツの責任が明らかにされたにも拘らず、ドイツはそれを否定している。そして第三に、1943年にギリシャ中央銀行からナチスにより引き出された41億7600万ワイマル・マルクのローンの償還。これは、現在価値で110億ユーロに相当すると推計され、それに利子を加えると総額で500億ユーロ以上にもなる。

ギリシャ新政府はこのように、戦争賠償責任を通してドイツに真っ向から対決する姿勢を明らかにした。これに対してドイツ政府は、そうした責任論を斥けた。かれらは、賠償・補償の問題は、法的にも政治的にも決着がついているとみなす。しかし、このドイツ政府の姿勢が、連立与党内で統一されていたかと言えばそうではない。与党のSPDの中には、ドイツがポーランドとの間で行った解決はギリシャに対しても可能であるとし、戦争賠償のいかなる交渉も、ギリシャの救済に関する交渉と切り離されるべきとする考えも表されたのである。

このように、ドイツのギリシャに対する戦争賠償責任を再検討すべきとする声は、ドイツの研究者の間でも発せられた。歴史家で賠償問題の専門家であるE. ロンドホルツ（Rondholz）は、ドイツ政府の見解は誤りであり、賠償問題の最終的決着はついていないと唱える。ドイツのギリシャに対する賠償の歴史的経緯をごく簡単に振り返ると次のとおりである。まず1953年のロンドン条約で、西側連合軍と旧西ドイツとの間で債務の削減とリスケジュールが合意される。これに続く1960年に、ギリシャ-ドイツ間の賠償条件が設けられた。その下で旧西ドイツは、ギリシャに補償金1億1500万ドイツ・マルクを支払うことで合意する。ところが、1990年のドイツ再統合の際に、いわゆる2プラス4条約で

一つの大きな取極めがなされた。東西ドイツと四つの列強である旧ソ連、米国、イギリス、並びにフランスは、ドイツに対する残存の権利を放棄することに合意したのである。そこでドイツは、このことを戦争賠償に対する最終的決着と解釈した。しかし現在、ギリシャは、それを再度議論すべきと主張しているのである。

一方、ドイツ政府は、ギリシャにいかなるスタンスを示したか。まず、メルケルが、ギリシャとの救済支援交渉の中で、強硬路線を貫くように圧力を受けていたことを指摘する必要がある。ドイツの主導的なユーロ懐疑主義者で、メルケルをリーダーとする保守派同盟のメンバーである P. ガウヴァイラー (Gauweiler) は、ギリシャの救済プログラムに反対して当同盟を離脱した⁽³⁷⁾。彼の離脱が、ドイツ議会におけるメルケル支持の保守派内で不安を高めたことは言うまでもない。ガウヴァイラーは、ギリシャの救済に対して嫌悪感を抱くドイツ公衆のオピニオンを代弁する人物とみなされる。実際に彼は、救済を4ヵ月延長することにも反対したのである。

他方でメルケルは、反ユーロ政党である「ドイツのためのオールタナティヴ」からの圧力も受けた。かれらは、メルケルの最大の支持母体である CDU における不満票を勝ちとった。このことにより、メルケルの政策的な選択の幅が非常に制約されたのは当然であった。そこで彼女は、政権を維持するためにギリシャに対して強硬路線を貫く姿勢を明らかにしたのである。

ドイツの TV 局 ZDF の世論調査によれば、2015年4月の段階で52%のドイツ人が Grexit に賛同していた。それは2月の段階の41%から大きく上昇した。ドイツとギリシャの関係は、先に見たギリシャの戦争賠償請求によって一層悪化したのである。メルケルは、公衆のオピニオンを注意深く見ることでよく知られている。その限りで、彼女もポピュリストとみなすことができる。そうだとすれば、Grexit 支持の増大という調査結果が、メルケルの姿勢に大きな影響を与えたことは疑いない。果してドイツは、ギリシャのデフォルトや Grexit の回避に責任を持ち続けられるのか。この点が問われるのは当然であろう。

そうした中で、ショイブレは4月の半ばに、ギリシャが欧州と EU の一部で

あり続けるべきであることを表明した⁽³⁸⁾。これにより、彼は一見、ギリシャのユーロ圏離脱を否定しているかのように見える。しかし、ここで注意すべき点は、ショイブレが、欧州やEUという言葉を用いるものの、ユーロ圏という言葉を避けている点である。その真意が、ギリシャのユーロ圏離脱の可能性を示すのであれば、ドイツにおける Grexit 論の高まりを抑えることは難しくなるに違いない。

(2) IMF とユーロ圏の対立

他方で、トロイカのメンバーである IMF は、ギリシャ政府がデフォルトを避けるために、改革を約束しなければならないことを一貫して強調する。ラガルド総裁は、FT 紙とのインタビューで、ヴァルッフアキスに対して改革の加速を求めた⁽³⁹⁾。トロイカはこれまで、ギリシャの約束の下にかれらをサポートしたからである。実際に、もしギリシャが新たな経済改革を用意できなければ、かれらは72億ユーロの最後の支援分は受けられない。それは結果的に、5～6月の IMF に対する返済を不可能にさせる。

そこで IMF は、そうしたデフォルトを避けるために、他の債権団に対して、ギリシャの債務を削減する要求をつきつけた。IMF の欧州局長である P. トムセン (Thomsen) は2015年5月早々に、ユーロ圏の財務相に対し、欧州の債権団がギリシャの債務を大きく削減しない限り、ギリシャは救済プログラムのコースからはずれると警告したのである⁽⁴⁰⁾。これに対してユーロ圏の債権団は、ギリシャの債務削減に頑強に反対した。このことから IMF は、ギリシャと欧州債権団との間の意識ギャップは非常に大きいと判断する。ギリシャは新しい改革に抵抗する一方で、欧州債権団は債務削減を拒絶するからである。

この事態に IMF は、ユーロ圏の財務相が、ギリシャの債務削減、具体的には2022年までにギリシャの債務の対 GDP 比を110%以下にすることに同意して初めて救済協定が成立することを、新ためて強調した。このようにして見ると、IMF とユーロ圏との間の認識の違いは、ギリシャとユーロ圏との間のそれ以上に大きいと言えるかもしれない。果して、その差は埋められるであろうか。このこと自体が、非常に大きな交渉課題となることは間違いない。現実、ギ

リシャ、ユーロ圏、並びにIMFの三者は、いわば三すくみの状態に陥っていたのである。

3.3. ディフォールトと Grexit をめぐる諸問題

(1) ディフォールトをめぐる問題

ギリシャは2015年の3月から5月にかけて、つねにディフォールトの危機に晒された。ツィプラスは、こうしたギリシャの窮状を訴えながら、債権団に支援を強く求めた。ところが、この緊迫した事態に至ってもユーロ圏はなお、ギリシャに対する新たな無条件のファンディングを認めようとしなかった。かれらはあくまでも、ギリシャ政府が一連の改革を課すことを支援の条件としたのである。

このように、ギリシャ政府は急速に現金を枯渇させる一方で、欧州当局はギリシャ救済のための現金供給を拒絶した。ギリシャのファンディングのソースは二つしかない。一つは現行の救済プログラムに残存する分の72億ユーロの受取りであり、もう一つは短期債券の発行である。これらのいずれも実現されないとき、ギリシャにはディフォールトの道しか残されていない。

現実にはギリシャは、4月9日にもIMFへのローン償還をめぐる現金を枯渇させると予想された⁽⁴⁾。ギリシャはそのため、経済改革リストをユーログループに送った。しかし、かれらはそれを検討するつもりがなかった。このように、ギリシャとトロイカの合意が成立しなければ、残存分の72億ユーロは当然に支払われない。これは明らかに、ユーロ圏、より具体的にはユーログループによるギリシャへのブラックメールを意味した。この状況でメルケルは、改革リストを検討する立場にないことを強調した。もしそうだとすれば、最重要な政治的リーダーの関与のないまま支援交渉が進められることになる。これでは合意の可能性が遠のくことは言うまでもない。

ギリシャのディフォールトが、欧州通貨統合に対して、前例のないほどの大きな衝撃を与えることは疑いない。同時に、そうしたディフォールトの起こることの警告が、ギリシャにしてみれば一つの交渉戦略になることも否定できない。ギリシャ政府は、それによって債権団から最も緩やかな条件を引き出せる

表4 ギリシャ政府の支払いスケジュール

支払い期日	支払い先	支払い額（ユーロ）
2015年4月末	年金と公共セクターの被雇用者	17億
2015年5月6日	IMF	1億8600万
2015年5月12日	IMF	7億700万

(出所) Brber, T., & Hope, K., “Decision time”, *FT*, 18 April/19 April, 2015より作成。

からである。このような戦略に対して、他の欧州政府は反発した。そこでドイツや他のパートナーは、ユーロ圏がギリシャのデフォルトを乗り切れるほどに十分強いことを確信する。果してかれらは、そう断言できるほどに強力であろうか。この点が問われるに違いない。

こうした中で、ツィプラス政権はいよいよ決断を迫られるときを迎えた。それは、ギリシャが、債権団との救済協定を断ち切るか、あるいはいかなる条件の下でそれに合意するかという選択を意味した。この選択はまた、ギリシャのデフォルトの可能性と深く関連していたのである。

ところで、ギリシャのシリザは当時、交渉戦略をめぐって三つの派に分かれていたと言われる⁽⁴²⁾。第一にユーロ離脱派。これは、ラファザニスを中心とする極左派で、かれらは、ギリシャがデフォルト後にユーロ圏を離れて旧通貨ドラクマに戻ることを提唱する。第二に交渉勝利派。これは、ヴァルウファキスとツィプラスの側近から成り、かれらは、欧州のパートナーをひるませて交渉の勝利を治めることを訴える。そして第三に妥協派。これは、副首相のY. ドラガサキス (Dragasakis) が中心となる派で、かれらは、ギリシャと債権団の妥協を支持する。

これらの三派が混在する中で、ツィプラスはデフォルトを避けるためにいかなる戦略をとるべきかが問われた。実際に、支払いのタイム・スケジュールは表4に見られるように、ギリシャにとってかなり厳しいものであった。ここで真先に考えねばならない点は、ギリシャの債務返済の可能性であろう。欧州も、かれらの返済能力を確信していない。それにも拘らず欧州は、巨大なプライマリー収支の黒字をギリシャに要求する。それは、2016年に対GDP比で

4.5%をも示す。この値は、まさに狂気の沙汰である。これによって、ギリシャが長期にわたってリセッションの状態に陥り、そのことが再び債務返済を不可能にさせることは疑いない。欧州が、そうした法外な要求をつきつけながら交渉を進める限りは、非合意とギリシャのデフォルトを引き起こすことは間違いない。

一方、ギリシャのデフォルトについては、欧州内で依然として楽観論が存在する⁽⁴³⁾。そこではギリシャの経済規模は極めて小さいため、かれらがデフォルトしようが支払いを遅延しようが、欧州全体に与える影響は大きくないとみなされる。しかし、ここで問題とされるべきは、そうしたギリシャの小さな経済力から生じる影響の度合ではない。重要なことは、欧州プロジェクト、とりわけユーロ・プロジェクトの中でギリシャをどう位置付けるかということである。ギリシャのデフォルトを欧州が予め容認することは、欧州統合そのものに対する不信感を引き起こすに違いない。

このような中で、ギリシャのデフォルトの可能性は、次第に現実味を帯びてきた。ギリシャのファンディング・ポジションは、かなり厳しい状況にあった。ギリシャの当局者は、6月中になされるべきIMFへの支払いはできないと認識していた。この緊急事態に、EUの当局者は、ギリシャが破産宣告を交渉戦略として用いていることを確信する。そこでかれらは、融資の条件として、支出を一層削減する改革を行うように圧力をかけた。これに対してツイプラス政権は、そうした債権団のブラックメールを拒否したのである⁽⁴⁴⁾。

こうしてギリシャと債権団の交渉は難航した。とくにドイツの姿勢はより硬化した。ギリシャの当局者はドイツの当局者との話し合いの中で、デフォルトの可能性を否定する。しかし、ギリシャがほんとうにデフォルトを回避できるかは不安視された。この事態に米国までもが、そうしたデフォルトがグローバル経済に与えるショックを心配し、ギリシャと債権団の双方に、できるだけ早く協定を結ぶように説得したのである⁽⁴⁵⁾。

確かに、ギリシャのデフォルト危機は目前に迫っていた。ただ、ここで留意しておくべきことは、ギリシャがその中で、デフォルトかもしくは緊縮政策による改革かの、二者択一的な選択を強いられたという点である。そし

て重要なことは、そのどちらを採ったとしても、それがギリシャ市民の大きな負担になるという点であろう。市民の側に立って見たとき、どちらの苦しみがより耐えられるものであるかを、為政者は予断なしに判断する必要がある。

(2) Grexit をめぐる問題

ところで、ギリシャのデフォルトはしばしば、ユーロ圏からの離脱 (Grexit) と関連させて論じられてきた。しかし、ある加盟国のデフォルトと、その国のユーロ圏からの離脱とを直接に結びつけることはそもそもできない。EU 法において、両者を同一視することは認められていないからである。それにも拘らず現実には、多くのエコノミストは、ギリシャでデフォルトが起これば Grexit のリスクは高まると予想した。実は、欧州とりわけユーログループの中では、すでに Grexit を容認する見解が現れていた。ベルギーの財務相である J. ファン・オフェルトフェルト (Van Overtveldt) は、交渉開始後まもなく、ユーロ圏は Grexit に十分に耐えるだけの防衛力を持っていると主張した⁽⁴⁶⁾。このような Grexit 容認論はまた、銀行・金融界のエコノミストによっても支持された。そこでは、Grexit は金融市場を驚かすものではないとみなされる⁽⁴⁷⁾。事実、金融市場は、潜在的な Grexit に対して著しく静かな反応を示していた。市場関係者は、Grexit が起こっても問題にならないと確信していたのである。

果して、以上のような見方は妥当であろうか。もし Grexit が起これば、まずはギリシャの銀行に関するローンが当然に被害を受ける。さらに、隣国に関するローンも大きな損害を被る。ところが、そうした損失の見込みは、市場の評価に正しく反映されない。Grexit に対する投資家のコンセンサスがえられないからである。しかし、ほんとうに Grexit が起これば、投資家のユーロ圏に対する信頼が壊れるに違いないし、また通貨同盟を支える各国間のパートナーシップが崩れることは疑いない。

他方で、こうした Grexit 容認論と対照的に、Grexit 反対論もはっきりと現れた。FT 紙の一連の社説でもそれが示されている⁽⁴⁸⁾。そこでは、Grexit という語は醜く、それはゲームのルールを破壊するとして実現されてはならないと論

じられる。大国は確かに、小国に対して自らを保護できる。それゆえ、トラブル・メーカーの離脱は歓迎されるかもしれない。しかし、そうした功利主義的な計算は重要な点を見逃す。それは、Grexitによって欧州の連帯が解体してしまうという点である。ギリシャがいかに小さくても、また、それが他のパートナーをいら立たせても、欧州にとって、ギリシャを内に留めることの方がはるかによい。一方、問題ないとされる金融市場においても、Grexitの見込みに対する投機が増して市場が混乱することは間違いない。こうしてFT紙の社説は、Grexitを問題にすべきでないとして断じる。このような、欧州の大国主義に対する批判に基づいた反Grexit論は、メディアの良心を表すものとして高く評価できる。

FT紙の有力記者の一人であるM. ウォルフも、社説と同じ視点に立ちながらGrexitについて次のように論じる⁽⁴⁹⁾。彼はそこで、「ギリシャの混沌の離脱 (Greccident)」という用語をつくり出す。それは、Grexitによって、ギリシャではデフォルト、銀行の営業停止、経済不況、並びに政治的混乱が引き起こされる現象を指す。彼は、この事態を避けるべきと唱える。同時にウォルフは、Grexitの影響を経済的側面のみならず地政学的側面からも考えねばならないことを指摘する。欧州に見捨てられたギリシャは、反欧州的方向に向かうことも十分にありえる。彼はこうした認識の下に、ギリシャをユーロ圏に留めるためのよりよいオプションを提示する。一つは一層の救済であり、もう一つは貸付の延長 (extend) と返済の偽装 (pretend) の終焉である。後者については、債務の返済義務を管理できるレベルまでに減少することが主張される。こうして彼は、ギリシャをユーロ圏にキープさせる一方で、寛大な条件付きの債務免除の道を求める。

このようなウォルフの議論は、典型的なアングロサクソンのプラグマティズムに基づいた一つの案を示すと考えられる。そこでは確かに、妥協すべき方向が示唆されている。ただ、ここでとくに押えておくべき点は、そうした中でもギリシャの債務負担の軽減が要求されていることである。この債務削減問題は、その後の交渉の中で最も重要な論点となる。

ところで、以上のような反Grexit論が展開されたものの、現実には、Grexit

の局面が4月以降に急速に迫ってきた。ただし、ツイプラス政権自体は何度も指摘したように、自らユーロ圏を離脱するつもりが全くない。ではどうすればよいか。ここで、ギリシャがユーロ圏に留まるための中間的ステップが存在するという考えもある⁽⁵⁰⁾。その一つは、資本コントロールの導入である。これは、ギリシャの銀行取付けと資本流出を防ぐ。ところが、このコントロールは、EUを支える根本的な柱の一つである資本の自由移動というルールを犯す。それはまた、IMFによっても厳しく抑えられている。ただし、EU法は、加盟国に対して資本流出の一時的抑制を認めている。実際にそのことは、2013年のキプロス救済のときに適用された。そしてもう一つは、IOU（借用証書）の発行である。これは、ギリシャが国内での支払いの約束を守るためになされる。ただ、このIOUにも限界がある。それは、IOUでの支払いが法的に守られるかという問題を示す。EU法では、ユーロのみが法的地位を有するとされているからである。

このようにして見ると、ギリシャがユーロ圏に留まるための手段として考えられる資本コントロールにしても、またIOUの発行にしても、それでいて万全という訳にはいかない。そうであれば、いっそのことGrexitを率直に受け入れてはどうかという見方も当然に現れてくる。例えばFT紙の記者G. ラフマンは、むしろGrexitが最良の終結であることを主張する⁽⁵¹⁾。もちろん、Grexitがグローバルな金融のメルトダウンを導くリスクはある。しかし、そのリスクをドイツや他の交渉者が制御できるのであれば、Grexitはよりよい効果をもたらす。ギリシャは、それによって国家主権を持つと共に、より健全な政治形態に向けてスタートを切ることができる。ユーロ圏の他のメンバーも、継続的なギリシャ支援から解放され、ユーロ圏のルールの意味を再び確立できる。要するに、Grexitの実現の道が示されれば、欧州は誤った考えの通貨同盟から解放され、それをより管理できるサイズに縮小できる。ラフマンはこのように唱えてGrexitを歓迎する。

以上に見られるように、ラフマンは議論の前提として、現行のユーロ圏が誤ったシステムの下で運営されているという認識を示す。その上で、Grexitを断行することによって、むしろルールの適用を徹底できる。彼の考えはこの点

に行き着く。そこでは、ギリシャが欧州ルールを貫徹させるためのスケープゴートとなる。こうした Grexit 支持論には、欧州プロジェクトを促進するためのメンバー間の連帯の強化という姿勢は全く見られない。それだけではない。Grexit の先に何が現れるかを誰も予想できない、という未知の領域に欧州は突入してしまう。これらの点を踏まえれば、安易な Grexit の容認はあってはならない。

以上、我々は、ギリシャと債権団の金融支援交渉に内在する様々な問題を、大きく三つの論点に整理しながら検討を重ねてきた。このことから容易に想像できるように、両者の交渉は難航した。そして不幸なことに、この交渉は最終的に決裂してしまう。最後に、そこに至る過程を見ながら、その意味するところを考えることにしたい。

4. 金融支援交渉の決裂

4.1. ギリシャのデフォルト危機

(1) IMF へのデフォルト危機

ギリシャのデフォルト危機は、2015年6月に IMF への返済をめぐるって表面化した。ギリシャ政府は、6月中に IMF に対する15億ユーロほどの支払いを余儀なくされたのである。しかし他方で、シリザの中には、そうした支払いを拒絶すべきとする意見も出された⁽⁵²⁾。それは、債権団＝トロイカに対する公然の反抗を表すものであると同時に、ツイプラス政権に対する圧力ともなった。

こうした中で、ギリシャでは、デフォルト → 資本コントロール → 新中央銀行による新通貨の創出、という最悪のシナリオが描かれた。実際に、ギリシャは6月末に、救済資金なしには IMF へ返済することができない。ただし、それは、テクニカルにはデフォルトを直ちに意味しない。IMF のルールは、未払いを「支払い遅延 (hold-up)」とみなしているからである⁽⁵³⁾。信用格付け会社も、IMF に対する未払いは形式的にはデフォルトではないと認識する。一方、ECB は、その場合にギリシャは本質的に破産したと考える。

そうであれば、ギリシャの銀行がえられる緊急ローンの主たる見返りであるギリシャ政府債の価値は消えてしまう。ギリシャがますます緊迫した事態を迎えていたことは疑いなかった。

(2) ギリシャの銀行取付け危機

そうした中で、もう一つの危険な現象がギリシャで生じた。それは、銀行の支払い不能から引き起こされる銀行取付けの危機であった。事実、不安感を持つギリシャ人は、銀行から預金を急速に引き出した。これにより、危険な銀行は崩壊する事態となった。ECBの理事B.クーレ(Couré)は、ユーログループの会合で、ギリシャの銀行は営業できなくなるかもしれないことを明らかにする⁽⁵⁴⁾。ECBはそれゆえ、ギリシャの銀行に対して緊急のファンディングを提供した。しかし、ギリシャの財政が悪化し続ける限りは、ECB自身のルールが一層の支援拡大を拒んだのである。

市場アナリストによれば、ギリシャの銀行の脆弱性は次の三点に基づく⁽⁵⁵⁾。第一に流動性不足問題。これは、短期の預金引出しに対する銀行の能力の悪化を意味する。ギリシャの居住者による預金は、すでに5分の1に下落した。それは、1400億ユーロを少し上回るぐらいであった。そして、このような預金の低下は、急激に加速したのである。その結果、ギリシャの銀行は、ECBのファンディングに依存せざるをえなかった。5月半ばまでに、四大銀行であるギリシャ国民銀行、アルファ、ピレウス、並びにユーロバンクは、ECBからすでに1100億ユーロ以上借り入れていた。そのうち、750億ユーロはELAを表していた。こうした中でECBは、ELAの限度を11億ユーロ引き上げて841億ユーロまでとする。それでも、ギリシャが要求するものよりもまだ30億ユーロ少なかった。

第二に支払い可能性問題。ギリシャの銀行は、ECBから緊急のファンディングをえるために支払い可能とみなされなければならない。同時にかれらは、借入れの見返りとして保証する質の高い証券を保有する必要がある。果してかれらは、それを実行できるであろうか。それは、ギリシャの銀行の支払い可能性に対する不安となって現れる。四大銀行はよく資本化されているものの、そ

の資産の質については疑いが増す。それらの資産は、デフォルトが生じたときに深刻なダメージを受ける。ギリシャの銀行の一つの弱みは明らかに、かれらがギリシャ政府債を保有していることにある。実際に四大銀行は、そうした債券を15億ユーロほど保有している。その価値が、デフォルトによって著しく損失することは間違いない。

最後に経営困難問題。ギリシャの銀行は、ギリシャ経済の悪化によって経営困難に陥った。ギリシャ経済は、2015年の第一四半期からすでにリセッションに入っている。これにより、銀行の不良債権が増大した。そして政府のデフォルトは、この傾向を一層悪化させるに違いない。さらに、ECBがギリシャの銀行の支払い不能によってELAを停止すれば、政府は資本コントロールを課す他ない。それによってギリシャは、銀行を再資本化するための預金者のペイルインか、あるいは銀行に新たな流動性を供給するための新通貨の発行かの選択に迫られるであろう。いずれの場合も、ギリシャの預金者や市民に多大な負担を強いるのは目に見えている。

こうした非常事態に、ギリシャの中央銀行は、債権団との合意に達しなかった政府に反対の姿勢を示した。ギリシャ銀行は、ツイプラスに対して協定をいち早く結ぶように求めたのである⁽⁵⁶⁾。この声明は前例のないものであった。それはまた、ツイプラスに痛烈な一撃を加えた。彼は当時、ギリシャを略奪し、その経済的苦境を引き起こした犯罪的責任を問うとして、債権団を激しく非難していたからである。ギリシャ銀行はこれに対し、ユーロ圏のパートナーと協定を結ぶのは、歴史的に避けられないとみなす。しかし、こうした警告にも拘らず、ツイプラスには降伏する気配が全く見られなかった。彼は、債権団による年金削減の要求に抵抗し続けたのである。

ところで、以上に見たように、ギリシャでの銀行取付け問題が次第に現実味を帯びてきた中で、さらに事態を悪化させることが現れた。それはヘッジファンドによるギリシャの銀行に対する投機アタックであった⁽⁵⁷⁾。ロンドンをベースとするヘッジファンドが、ギリシャの危機で打撃を受けた銀行セクターを標的としたのである。これに対し、ギリシャのレギュレーターはヘッジファンドに闘いを挑む。ソロスのクオンタム・ファンドやトスカ・ファンド、エヴェレ

スト・キャピタルなどの主要ファンドを含めた20以上のヘッジファンドは、ギリシャの資本市場委員会から罰金を課せられた。かれらは、汎欧州ルールで禁じられた銀行株の短期空売り（naked short selling）を行うことで、ギリシャの銀行の株価急落から大きな利益をえようとしたからである。そうした空売りは、ある会社の株式を、他の投資家から借りる権利を持たずに売却し、その株価の値下り時に買い戻すことで利益をえることができる。このギリシャの処置に対し、ヘッジファンドの幹部は、ギリシャの銀行の再資本化をむしろ助けていることを主張した。こうしてかれらは、汎欧州市場をめぐる当局に対してロビー活動を行った。その結果、かれらに対する罰金は和らげられた。さらに欧州当局は、ギリシャのレギュレーターが、短期空売りの汎欧州ルールを厳格に適用してよいかを議論させたのである。

このようにして見ると、欧州は資本の自由化という黄金律の基に、市場を乱す不正行為を厳しく規制する機能をもはや失ってしまったのではないか、と思わざるをえない。さらにその背後に、不正行為者によるロビー活動に伴う汚職があるとすれば言語道断である。アングロサクソン流のファンド・ビジネスとかれらのロビー活動を認めることが、欧州独自のレギュレーション・システムを崩壊させることは間違いない。苦境の底にあるギリシャがその犠牲になるとすれば、これほどの悲劇はない。

(3) デイフォールトの可能性

ツイプラスは、6月半ばのTVでのスピーチで、救済監視団によるプランを拒絶した⁽⁵⁸⁾。彼はそこで、そうしたプランがギリシャの人々にとって屈辱的であるとみなした上で、IMFの犯罪的責任を追求した。一方メルケルも、ギリシャと債権団の間のデッドロックを緩和させる手段を見出せなかった。こうしてギリシャのデイフォールトの可能性は日増しに高まったのである。この事態に資本市場は鋭く反応した。2017年に満期を迎えるギリシャ政府債の利回りは、2015年になって初めて27%以上に上昇した。またギリシャの株式市場も5%下落した。ギリシャが債権団のアイデアに応じない限りは、両者の間で協定が結ばれるはずはない。そこで市場は、最悪のケースを見越す形で明快な動きを表

したのである。ただし、ここで留意すべき点は、ツィプラス自身はプライベートに、交渉相手に対して協定を結ぶ意思があることを伝えていた点である。こうしたツィプラスの言わば二枚舌をとる姿勢が、交渉のプロセスをより複雑にしたことは疑いない。

では、実際にギリシャがデフォルトしたとき、政府はいかなる対策を必要とするか。真先に考えられるのは資本コントロールである。実は、すでに数ヵ月前からその可能性が指摘されていたものの、それは依然として遠いと思われていた。ところが6月に入ると、ギリシャ政府の現金枯渇や預金者による銀行からの現金引出しが勢いを増す中で、そうした異常手段の話が急速に広まった。現実には、ギリシャが6月末のIMFに対する15億ユーロの返済をデフォルトしたとき、状況はコントロールの効かないものとなる。そこでギリシャ政府は、かつてキプロスで行われたように、銀行の支払い不能を回避するため介入せざるをえない。

しかし、ギリシャで資本コントロールを徹底的に行うことは難しい⁽⁵⁹⁾。まず、市民の預金引出し制限のような国民の不満を引き起こす政策を課すことによって、政府の責任が追求されるに違いない。かれらは、市民の怒りに直面する。また、ギリシャに固有の障害もある。確かに、キプロス危機に際して資本コントロールが設けられた。ただし、それは、キプロスと債権団の間で合意された救済プログラムの一部を成すものであった。これに対してギリシャは、依然としてそうした協定を欠いている。さらにもう一つの不安は、ギリシャ政府が、果して資本コントロールを正しく課すことができるかという点にある。もしも多くの汚職による不正行為があれば、そうしたコントロールは当然に機能しない。

このように、ギリシャにとって、資本コントロールの手段に様々な問題が含まれている以上、それは最善策にならない。ただし、資本コントロールは、Grexitのような最悪のケースよりはまだよい。Grexitは、ギリシャにダメージを与えるだけでない。それは、欧州に対する信頼を失わせてしまう。ところが実際には、ギリシャと債権団は当時、そうした最悪の道に向かおうとしていた。FT紙の社説が説くように、債権団が適切な政策から逸脱した要求をギリシャ

につきつける一方、ギリシャは正当でオルタナティブな策を打ち出せないからである⁽⁶⁰⁾。

ではどうすればよいか。ここで解決の鍵となるべきものは、やはりギリシャの債務削減にある。その必要性は誰しも認めているにも拘らず、債権団は、それを政治的な観点から一切拒否する。実は、この債務削減案は、2010年の最初のギリシャ救済から議論されてきた最重要な問題であった。しかし、2010年のときには債務は全く減免されなかった。また、第二次金融支援が行われた2012年には、民間セクターに対してのみ、債務の一部のヘアカット（元本削減）が行われたにすぎなかった。このようにして、ギリシャに対する金融支援は、さらなる支援を引き起こすという事態が生じたのである。果して、ツイプラス政権は、この悪循環を断ち切ることができるであろうか。

FT紙の社説は、そこに三つの大きな問題が立ちだかっていることを指摘する⁽⁶¹⁾。それらは、第一に、ギリシャに敵対的な欧州北部の債権国が債務削減に頑強に抵抗していること、第二に、ツイプラスの抵抗の原則がギリシャの人々の支持にあること、そして第三に、思慮深いはずの欧州人がGrexitを考えていること、である。これらの問題の指摘は全く正しい。そして、それらが解消されないとき、ギリシャにとっても欧州にとっても大きな悲劇が待ち受けている。この決定的な事態に直面して、債権団であるトロイカはいかに対応をしたか。次にこの点を見ることにしよう。

4.2. 債権団＝トロイカの脅迫

(1) 債権団の基本的要求

債権団はこの間に、ギリシャの財政、年金、並びに労働市場について様々な改革を要求してきた⁽⁶²⁾。それらの要求は、いずれもギリシャの新政権が掲げてきた目標と大きく隔たっていた。財政のプライマリー収支の黒字についても、債権団の求める目標値は、ギリシャのそれよりはるかに高い。これによりギリシャは、当然に一層の緊縮を強いられる。また年金システムについては、とくにIMFが、その改革を強く主張した。さらに労働市場の改革に関して、債権団は、ギリシャは以前の救済協定で約束したのから後退していると訴える。

しかし、ギリシャ政府の眼には、これらのトロイカの要求は、「受入れか拒絶か (take it or leave it)」というブラックメールとして映った。実際にかれらは、6月の第一週にギリシャに対して救済プランに合意するように圧力をかけた⁽⁶³⁾。債権団は、72億ユーロの支援と引換えに、一連の困難な経済改革をギリシャにつきつけたのである。ただし、ここで二つの点に留意しなければならない。一つは、ユーロ圏当局者自身も、それらの厳しい要求の多くがギリシャによって拒絶されることを心配していたことであり、もう一つは、トロイカの思惑が一致していた訳ではないことである。IMFと欧州委員会の間で、ギリシャの経済改革と債務レヴェルの低下について合意されていなかった。IMFは、ギリシャによるプライマリー収支の黒字達成を疑っていたし、またかれらの債務再編を強く望んだ。

こうした中で、欧州委員長のJ. C. ユンケル (Juncker) は、債権団のオファーは決してブラックメールではないことを強調した⁽⁶⁴⁾。しかし他方で彼は、6月の第一週までに協定が成立しないと救済プログラムを延長せざるをえず、そこには大きなリスクが含まれると唱えた。ギリシャの経済改革について合意がないままプログラムを延長しても、かれらは72億ユーロをえられないし、そうした延長がドイツによって認められねばならないからである。彼がタイム・テーブルを注視したのもそのためであった。果して債権団は、ギリシャに歩み寄る姿勢を示したであろうか。次に、この点を検討することにしたい。

(2) ドイツの対応

ドイツの保守派と民主派から成る連立政権は当時、これまでギリシャに同情的であったSPDを含めて、ギリシャ政府を責め始めていた⁽⁶⁵⁾。例えば、非常に和解的な姿勢を崩してこなかったSPD党首で副首相のS. ガブリエル (Gabriel) でさえも、ついに保守系のビルト紙に、ドイツの我慢は消えつつあるとしてギリシャを非難する論稿を寄せた⁽⁶⁶⁾。このようにドイツの与党議員は、一丸となってギリシャに対する批判の色を濃くした。協定の成立に向けて、かれらの見解は重要であった。いかなる協定も、ドイツの議会で承認されねばならないからである。今やドイツでギリシャ支援を支持するのは、野党である緑

の党と極左派のリンケ (Linke) のみであった。

このような事態に、首相のメルケル自身はいかなる姿勢を表したか。まず注目すべき点は、彼女が当時、ギリシャをユーロ圏に留める意思を示していた点である。それは、地政学的観点からであった。彼女は、Grexit の及ぼす地政学的影響が、それで生じる金融ショックを越えていると認識する⁽⁶⁷⁾。さらに、そうした意思表明には他の理由もあった。Grexit により真先にその責任を追求されるのがドイツであることは間違いない。メルケルは自己防衛に長けているがゆえに、その点を十分に感じていた⁽⁶⁸⁾。

現実には、バルカン半島の不安定化や地中海を通じた移民のコントロールの困難を踏まえると、Grexit の地政学的影響は計り知れない。それゆえ Grexit は、欧州の歴史的失敗を意味する可能性が高い。それは、欧州統合のプロセスが依然と難航していることを示すからである。そもそもドイツの再統一は、一層統合された欧州という仮定に基づいていた。そこで Grexit が起きれば、ドイツの首相は確実に敗者となる。自身を欧州統合のガーディアンと呼ぶメルケルにとり、そうした選択をとる訳にはいかない。この時点で彼女は、ギリシャは巨大に高くつくものの、しかしそれは、究極的に支払うに値すると判断したのである。

ところで、メルケルのこうした姿勢は、ショイブレとの間で考えの相違を深めた。彼女がこの間、ギリシャとの合意に努めてきたのに対し、ショイブレは、ギリシャがユーロ圏に残るための改革を実行することにつねに懐疑的であった。彼はプライベートに、Grexit への動きを推進すべきと唱えていた⁽⁶⁹⁾。彼の情熱は、欧州のルールへの尊重に注がれた。この観点から彼は、ギリシャはルールをベースとしたユーロ圏に適合しないとみなす。他方で彼は、ユーロ圏は Grexit によってむしろ強まると認識する。

以上から我々は、ドイツのギリシャに対する基本的姿勢を次のようにまとめることができる。第一に、ドイツはあくまで、ギリシャに対して欧州ルールの遵守を訴える。この点で、メルケルもショイブレも同じ立場にある。第二に、Grexit については、ドイツ政府は一枚岩でない。ショイブレが Grexit を容認するのに対し、メルケルはそれに反対する。そして第三に、メルケルが明言した

ように、仮に Grexit が起きても、ドイツはその責任をとるつもりがない。ギリシャにとって最大の交渉相手であるドイツが、こうした姿勢で交渉を進める以上、ドイツは果して真にギリシャの、そして欧州の将来のことを念頭に入れて行動するつもりがあるのか。この点が問われるのは疑いない。

(3) ECB の対応

他方で、ギリシャの銀行システムに流動性を供給できる ECB はいかに対応したか。ドラギ総裁はまず、ECB は、欧州ルールに基づいた機関であるものの、政治的実体ではないのでギリシャの将来を決定するものではないと公言する⁽⁷⁰⁾。ECB は確かに、ELA のローンによってギリシャの銀行にライフラインを提供できる。しかし、このローンは、ECB のルールの下で、ギリシャの銀行あるいは政府が支払い不能に陥ったときにはもはや供給されない。そこで ECB 理事会のドイツを代表とするタカ派は、ギリシャに対する ELA の撤回を要求した。しかしドラギは、ECB の監督者によるギリシャの銀行の評価を受けて、その要求を却下する。ただ、ECB が最も警戒したのは、ギリシャの銀行取付け騒ぎであった。そこでかれらは、ELA の額を若干増やして総額859億ユーロに引き上げる⁽⁷¹⁾。それでも ECB 側は、支払い不能の銀行にマネーを注入するかもしれないという不安を高めていた。この事態に、欧州大統領の D. トゥスク (Tusk) は、ギリシャ政府は、ECB からの支援を受け入れるか、あるいはデフォルトに向かうかを選択する必要があるとして、かれらに決断を迫ったのである。

ギリシャの銀行は、中央銀行のローンを必要とする。それは、預金者に支払うためである。一方、預金者は6月に入って一挙に預金を引き出し始めた。ECB はこの事態に対処するため、緊急ローンの利用限度をさらに20億ユーロ引き上げた⁽⁷²⁾。この増大分は、ギリシャの銀行が1日分のファンド不足の危機に対応するものであった。しかし、銀行サイドは、ファンディングに対して一層の不安を高めた。現実には、かれらに対する人々の信頼度は日一日と低下していたのである。

以上からわかるように、ギリシャでは当時、預金引出し増 → 銀行の支払い

不能危機 → ECB の ELA 増， という図式が描かれた。それは， 6月に入って鮮明になった。そこで ECB の ELA が途絶えれば， ギリシャで銀行取付けが起こり， 銀行システムは崩壊する。しかし他方で， 次のような図式も想定できる。それは， 欧州の金融支援 → ギリシャのデフォルト回避 → ECB の ELA 保証， である。この図式は， ECB が結局は， 欧州機構の中で十分な独立性を確立していないことを如実に示している。そうだとすれば， ギリシャはもはや， ECB に全面的に依存する訳にはいかない。

(4) IMF の対応

では， トロイカの中で重要な役割を担う IMF はいかに対応したか。かれらは6月に入り， ギリシャと欧州債権団の双方に不満を募らせた⁽⁷³⁾。ギリシャは， IMF の主張する課税と年金システムの改革に反対し， 欧州債権団は， IMF の求める債務免除を認めないからである。とくにユーロ圏政府は， いかなる債務再編にも頑強に抵抗する。かれらは， 債務削減はそもそも交渉の要件からはずすべきと唱える。ここで IMF が心配したのは， ギリシャのデフォルトと， それが及ぼす IMF への影響であった。

ギリシャは現在， IMF に対する最大の債務者である。かれらはこの5年間に， IMF から347億ユーロものローンを供与された。そこで， 当然にその返済が大問題となる。それは， 6月末の15億ユーロの支払いを皮切りに， 2015年の年度内だけで55億ユーロもの支払いを予定している。果してギリシャは， IMF の歴史の中で最初の未払い先進国となるのか。もしそうであれば， ギリシャは， 発展途上諸国の中で一方的未払いを行ったザイールやジンバブエと同じ類に入る。この事態を避けるため， 欧州債権団は， より低い財政黒字目標に基づく救済条件を新たに提示した。それは， プライマリー収支黒字の対 GDP 比を2015年に1%， そして2018年に3.5%にするものであった。しかし， この変更案に対して IMF は， それでも必要とされる変更の度合を欧州債権団は全く理解していないとみなす。

こうした中で， IMF の多くの人は， ギリシャとの関係を断ち切ることを主張した⁽⁷⁴⁾。これから1年以内に， ギリシャの経済的混迷が消え去ると信じるこ

とは非現実的である。かれらは現状をこのように捉えた。一方、欧州側も、ギリシャは6月末にIMFへの支払いができなければIMFの資金に対するアクセスを失うため、その分を負担することを考えねばならない。実際にIMFは、加盟国がデフォルト宣言をしたとき、かれらのIMF資金へのアクセスとすべての支援を禁じている。さらに、デフォルトに続く数年間に、かれらはIMFの被選挙権の資格も消失する。それらの具体的な手続きは、第一に、15ヵ月間の非協力とすべての支援の停止、第二に、1年半の投票権と代表権の中断、そして第三に、2年間のIMFからの排除である⁷⁵⁾。

欧州委員会はそので、数十億ユーロの国際収支支援プログラムを準備した。そうしたファシリティは、EU予算に基づいたギリシャに対するローンを意味する。ところが皮肉にも、このプログラムは再びIMFの役割を復帰させる。EUの国際収支サポート・スキームは、すでにハンガリー、ラトヴィア、並びにルーマニアに対して実行された。そのいずれの場合も、ファンドはEU単独によってではなく、IMFと合同でつくられたのである。果してIMFは、すでにかかなりのローンを提供しているギリシャに対し、それ以上のファンディングを容認するであろうか。

IMFは言うまでもなく、全世界の国を支援対象とする。それはグローバル機構であって、欧州の機構に組み込まれている訳ではない。そうだとすれば、IMFの中に、欧州債権団と連帯する意識があまりないのは当然であろう。他方でギリシャ自身も、これ以上IMFに頼ることはできない。仮にIMFから一層の資金をえることができたとしても、ギリシャはその代わりに厳しいコンディショナリティを受け入れねばならないからである。この点に関して、シリザが選挙キャンペーン以来一貫して反対してきたことはくり返すまでもない。そうした中で、ツイプラス政権はいかに対応したか。次にこの点を見ることにしよう。

4.3. ツイプラス政権の抵抗

(1) ギリシャ政府の改革プラン

ギリシャは、72億ユーロの支援を受けてデフォルトを避けるために一連

表5 債権団とギリシャの改革プラン

	債権団のプラン	ギリシャのプラン
プライマリー収支の黒字 (対 GDP 比)	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年に1% • 2016年に2% • 2017年に3% • 2018年に3.5% 	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年に0.6% • 2016年に1.5% • 2017年に2.5% • 2018年に3.5%
付加価値税 (VAT)	<ul style="list-style-type: none"> • VAT の収入を GDP の1% • 免除 (対島) の廃止 • 標準的 VAT を23% • 基本的必需品 (食料, 医薬品) に11% 	<ul style="list-style-type: none"> • 最低率を6.5% (対薬品, 本, 演劇) • その他の基本的必需品 (食料, 水, エネルギー) に11% • 最高率を23% • 免除 (対島) を終結しない
年金	<ul style="list-style-type: none"> • 全体で GDP の1%ないし18億ユーロの削減 (2017年まで) • 早期退職ルールの厳格化 • 年金受給者の医療支出の増大 	<ul style="list-style-type: none"> • 削減率は GDP の1%よりはるかに低い • 2022年までに6億5000万ユーロの削減 • 今後10年間に退職年令を62才に漸次的引上げ

(出所) Spiegel, P. “Hurdles remain in quest for €7.2bn bailout aid”, *FT*, 6 June/7 June, 2015より作成。

の経済改革プランを提示し、その承認を債権団からえなければならない。ところが実際には、ギリシャのプランと債権団の要求の間に依然として大きなギャップが存在した。表5は、両者の内容を比較したものである。まずプライマリー収支の黒字目標について見ると、両者とも2018年に同じ目標値を設定している。しかし、そこまでのプロセスで、ギリシャは債権団よりもより低い値を予定する。この黒字目標は、他の政策のねらいを最終的に定めるものとして最も重要なものである。

第二に付加価値税 (VAT) について、ギリシャは EU の中で最低率の国の一つとみなされている。それゆえ欧州委員会はこれまで、ギリシャの広範な税逃避と共に、ある商品や地域が多くの特免除を有する複雑な VAT システムを非難してきた。しかし、ツイプラス政権は VAT に関して、そうした批判に 대응する姿勢を示していない。

第三に年金は、すべての中で最大の争点となる問題である。シリザはこれまで、「13ヵ月目」の年金ボーナスの復活を約束してきた。それは、120万人以上の人々に相当する低い年金 (月700ユーロ以下) の受給者に支払われる。しか

し、トロイカ、中でも IMF は、これに対して強硬な姿勢を表した。かれらは、年金システムは「赤字ゼロ」に基づくことを強調した。それがシリザの約束を反故にすることは言うまでもない。それゆえツイプラス政権は、早期退職の点で若干譲歩したものの「赤字ゼロ」の方針を見送ったのである。

第四に労働市場についても、とくに IMF は、ギリシャの新政府がこの5年間に合意された改革を後退させていると主張する。新政府は、最低賃金を押し上げて集団交渉力を強めているからである。しかし、この問題については他の債権団が最大の柔軟性を示した。一方ギリシャ側も、集団交渉権は ILO により認められていると唱えた。

そして第五に民営化について、ギリシャはこれまで、それを大きく推進できなかった。これは、救済プログラムの最大の失敗であった。債権団は、4年前に民営化は500億ユーロの収入をもたらすと予想した。しかし、最終のプログラムで達成されたのはその半分のみであった。こうした中でシリザは当初、すべての民営化の凍結を誓ったものの、ツイプラス政権は次第にそのスタンスを変えた。かれらは、一定の民営化を受け入れたのである。

このようにして見ると、ツイプラス政権は、トロイカの要求に対する拒絶と譲歩の相異なる姿勢を合わせ持ちながら経済改革プランを提示したことがわかる。その中で、かれらがトロイカに対する全面的な抵抗を表したのが年金改革の部門であった。危機前のギリシャの年金システムは確かに、EU で最も寛大なものとみなされた。銀行のような、ある特定のセクターの年金は最終賃金の100%以上であったし、公共セクターの労働者は50才で退職する権利をえた。これらのことが、ドイツや他の債権国の人々を怒らせたのは疑いない。しかし、ギリシャの年金は現在、これまでと全く異なる様相を表している⁷⁶⁾。主たる年金は2010年以来、44~48%削減された。平均の年金受給額は、月額700ユーロにまで減少した。ギリシャの年金受給者の約45%は、月額665ユーロ以下である。これは、ギリシャの公的な貧困ライン以下を示す。

このようにギリシャの年金支給が大幅にダウンした中で、救済監視団はさらに「赤字ゼロ」システムを求めた。それは、年金システムに対する財政的補助を終らせると同時に、当システムを2060年まで持続可能にさせるためであった。

ギリシャは、主たる年金と補完的な年金の双方を削減させる圧力をトロイカより受けた。それは、以下の四つの改革を意味した。第一に、最も低い年金受給者に対する毎月の特別年金の廃止、第二に、退職年令の67才までの引上げ、第三に、働いている母親や危険な仕事に就いている人々によるフルの年金付き早期退職の終結、そして第四に、部門ごとの年金の三つの主ファンドへの合併である。

他方で、ギリシャの年金ファンドが急速に減少したことも事実であった。それは、推計で250億ユーロ失ったと言われる。この分は、2012年の債務再編で完全には埋めることができなかった。しかも、この年金システムへの資金供与は、失業率が25%以上に上昇したため停滞したままであった。そうした中で、職を失うのを恐れた6万人以上の公共部門の労働者は早期退職を選択したため、年金の支払いが非常に増大したのである。

ギリシャの年金システムはこのようにして、その持続可能性が危ぶまれる状況に達した。しかしツイプラス政権は、年金改革に依然として着手できなかった。それは、公共部門の労働組合による強い反対のためであった。そして多くのシリザの指導者も、組合を支持しながら現行の年金システムを保護した。シリザはそもそも、年金受給者に対してこれ以上の削減がないことを約束して政権を握ったからである。この点で年金の削減は、ツイプラス政権にとって、まさに「越えてはならない一線（レッド・ライン）」であった。これに対して債権団側は、年金改革は改革の中のキーと考える。一体、両者はいかに歩み寄れるか。ツイプラス政権にとり、この年金改革で妥協を押し進めることが極めて難しいことは間違いなかった。

(2) ツイプラスの姿勢の転変

こうした中で、ツイプラス自身は、債権団に対して一貫した姿勢を示すことができなかった。彼は、譲歩と反発の相反する姿勢を交互にくり返ししながら交渉に臨んだ。それはまた、ギリシャ内の複雑な抗争を物語っていた。

まず6月早々に、ツイプラスは債権団に対して譲歩する姿勢を表す⁽⁷⁾。彼は、72億ユーロの支援を受けるのに譲歩が必要と考えた。ところが、そうした姿勢

をとることによって、彼はシリザ内の過激派を押え込まねばならなかった。かれらは、欧州とりわけドイツがギリシャを罰していると信じ、債権団に挑戦的な姿勢を露にしたからである⁽⁷⁸⁾。実際にシリザの極左派は、ギリシャはトロイカの家がいかなるものでも拒絶するように警告を発した。かれらは、年金と労働市場の改革に関して、いかなる譲歩も受け入れられないと主張した。この点でかれらは、譲歩を拒まないツイプラスを評価しなかった。

一方ツイプラスは、6月初めのEUリーダーとの会合後、債権団との間で新救済協定に調印することを表明する。しかし、それはシリザ内から激しい抵抗にあって進めることができなかった⁽⁷⁹⁾。シリザの議員は、圧倒的に協定案を拒絶したのである。これにより、ツイプラスのリーダーシップが揺らいだことは言うまでもない。そこで彼が、年金と課税に関する「レッド・ライン」を踏み越えればシリザは分裂しかねない。シリザの経済戦略のチーフであるA.カリヴァス(Kalyvas)は、一層の年金削減、エネルギー価格の上昇、並びに公共部門の仕事の削減を受け入れることはできないと主張する。また、極左派グループ「レッド・ネットワーク」のリーダーであるJ.ミリオス(Milios)は、IMFへの支払いの停止を求めると共に、トロイカによる脅迫の排斥を強く訴えた。さらに「左翼プラットフォーム」のリーダーでエネルギー相のラファザニスは、この新協定がシリザの進めるプラットフォームに従うものではないと断じた。

ツイプラスはこのような事態に、債権団の進める不合理で極端な改革案は受け入れられないとする一方で、可能な妥協の門戸を開くことを約束する。これにより彼は、協定の内容をギリシャの議会で明らかにするように強いられた⁽⁸⁰⁾。そこで債権団の要求の詳細が知らされると、シリザの極左派は激怒したのである。その結果、ギリシャの経済改革案はよりギリシャ寄りとなる。債権団がそれを再び退けたのは当然であった。こうして協定が結ばれるという確信は、6月早々に消えてしまった。

ところでツイプラス自身は、債権団に歩み寄る姿勢を示した。彼は、ユンケルとの会談後、新たな財政黒字目標を受け入れる⁽⁸¹⁾。その目標はギリシャが望むものより大きいものの、現行の救済プログラムにおけるものよりは小さかった。さらに彼は、エネルギーに対する課税や年金削減以外のプロジェクトにも

合意する。これに対してシリザのメンバーは、このツイプラスの姿勢の変化に激怒し、そうしたプランを拒絶した。これによりギリシャは、財政黒字をより低めるための再交渉を要求する。ユーロ圏の当局者は、このギリシャの方針転換に失望し、ユンケルはツイプラスの裏切りに怒りの声を上げた。

他方でIMFは、不安感を一層増していく。欧州サイドがギリシャの累積債務問題を深刻に議論しないことに対し、IMFはフラストレーションを高めた。IMFの計算によれば、ギリシャ経済を持続可能とするためには、少なくとも既存の債務の満期延長を必要とする。しかし欧州当局は、それすら論じようとしない。ではギリシャの方は万全かと言えばそうではない。ギリシャ政府が、協定を結ばないときのプランBを持っているかは疑わしい。もしそうであれば、かれらはデフォルトに対して立ち向かうことができない。

こうした状況の下で、ツイプラスはもはや瀬戸際政策を続ける訳にはいかなかった。と言って彼は、市民と約束した以上、Grexitの切り札を使うこともできない。彼はまた、新たな救済協定をすんなりと受け入れることもできない。ギリシャの人々は、ノー・モア緊縮という指令を彼にはっきりと送っていたからである。さらにより問題となるのは、ツイプラス政権の主導的閣僚の多くがラダイト（根本的反対論者）であるという点であろう。このようにツイプラスは、6月に入ってほとんど八方ふさがりの状態に陥った。彼はその中で、荒っぽい緊縮策を含めた新救済協定を受け入れるか否かの厳しい選択を迫られたのである。

ツイプラスは6月半ばに、協定を結ぶために妥協する意向を示した。彼はこの点について次のように述べる。「もし我々が、実行可能な協定をえられるのであれば、妥協がどれほどきついものであったとしても、我々の唯一のねらいが危機と屈辱（救済）からの脱出である以上、それを我慢するであろう。」⁽⁸²⁾ここで一つの大きな疑問がわいてくる。妥協に伴う厳しい緊縮策を我慢するのはギリシャ市民である。それをツイプラスが、果して代弁できるであろうか。彼がギリシャで依然として高い人気を誇っていたのは、彼がトロイカに対して反緊縮の強硬姿勢を保つと信じられたからに他ならない。そこで、もしツイプラスがその路線から離れれば、彼を支持した市民は失望するに違いない。

このようにして見ると、FT紙の記者ミョンショーが鋭く指摘したように、ツィプラスのメイン・ゴールは政権の座に留まること、と思われても仕方ない⁽⁸³⁾。さらにミュンショーは、トロイカのプログラムを受け入れることは、ギリシャにとってもツィプラスにとっても自殺行為であると主張する。債権団の要求する財政調整を行えば、それはギリシャの成長率に大きな影響を与えると同時に、その債務比率は対GDP比で200%に近づくと推計される。これによってギリシャは、その市民社会と民主主義を崩壊させてしまうかもしれないのである。

以上に見られるように、ツィプラスの姿勢は実に転変した。それはまた、ギリシャと債権団の交渉の難航を如実に物語っていた。彼の抵抗と妥協の間を行き来する言動によって、両者の間の信頼関係はますます稀薄になった。この信頼感の欠如は、リーダーの間でも見られた。ユンケル委員長は、ツィプラスに置いた信頼は報われなかったと語るし、ラガルド総裁も、ツィプラスのIMF批判に不快感を露にした⁽⁸⁴⁾。他方でギリシャ側も、自分達のアイデアが全く受け入れられなかったとして債権団の姿勢を非難したのである。

このようにしてギリシャと債権団は、ギリシャのデフォルトのタイム・リミットが迫った6月に入っても合意の糸口を見出すことができなかった。そこでの最大の争点は二つであった。一つは年金改革であり、もう一つはVATの増大である⁽⁸⁵⁾。年金改革について、債権団はギリシャに年金の削減と早期退職の廃止を求めたのに対し、ツィプラス政権はこれを拒絶した。またVATに関して、債権団はその一律の引上げと島の税免除の廃止を要求したのに対し、ギリシャ政府は法人税の引上げによって税収不足をカバーするとした。

両者の交渉の難航が続いた結果、欧州債権団はついに、6月末(27日)にギリシャとの協定合意を断念する⁽⁸⁶⁾。債権団は最終的に「受入れか拒絶か」の選択を迫ったのに対し、ギリシャは、そうした最後通牒に脅かされないことを表明した。その際にメルケルは、ツィプラスに債権団のオファーを受け入れることを懇願したと言われる。ただし彼女は、両者を仲立ちするための介入をしないことも明らかにした⁽⁸⁷⁾。一方ツィプラスは、EUサミット場で、債権団のプランが、ギリシャの選挙における民主主義的指令を無視するものであることをくり返し主張し、かれらのオファーを拒否したのである。

5. おわりに

以上、我々は、ツイプラス政権と債権団＝トロイカの金融支援交渉をめぐる様々な問題について検討を重ねてきた。それにより、そうした交渉が、両者の満足する形で合意に達することは極めて難しいことがよくわかった。実際にそれは、2015年6月末に決裂したのである。そこには、交渉の仕方に関するテクニカルな問題と同時に、交渉の基本的姿勢という本質的な問題が横たわっていたと言わねばならない。

交渉の仕方については、参加するアクターの問題がある。今回、交渉のプロセスで非常に大きな役割を演じたのは、実は欧州の政治家ではなくテクノクラートであった⁽⁸⁸⁾。かれらは、基本的に細かなテクニカルな事に拘泥してしまい、大きなパースペクティヴを示すことができない。例えば、この点は、かれらがギリシャのプライマリー収支の黒字幅を対GDP比で何%にするかにこだわった点に端的に現れている。他方でかれらは、そうしたプライマリー収支の黒字化というプロジェクトそのものの正当性を一切問わない。このプロジェクトが、数値の設定を越えてはるかに大きな問題を引き起こすことに、かれらは全く関心を示さないのである。両者の間の経済外交はまさに、そうしたテクノクラート主導のテクニカルな話に終始した。そこでは、ギリシャをユーロ圏内に留めて繁栄させるにはどうすればよいかという視点は初めから欠落していたのである。

一方、より本質的な問題は、とくに債権団側の問題として現れた。かれらはまず、ギリシャの公的債務が持続不可能なことを決して認めない。他方でかれらは、ギリシャは誠実な経済改革案を提出しないと主張する。しかし、そうした改革案はそもそも、債権団の緊縮要求が異常なレベルに達しているがゆえに示されたものである。このことをかれらは理解しようとしめない。

このような見方に対し、全く逆にギリシャを責める論者もいる。つねにEUに批判的なFT紙の記者ラフマンもその一人である。彼は、ギリシャの交渉戦略はだましのゲームを展開しているとして、かれらを厳しく糾弾する⁽⁸⁹⁾。そこでは、ギリシャが欧州の要求する緊縮に反対できるはずがないのに、かれらは

依然として欧州に勝てると信じているとみなされる。果して、この見方は正当であろうか。そもそも欧州の緊縮要求そのものに根本的問題があるのに、それはさておいて、ギリシャが金融支援を受ける条件としてそうした要求を受け入れるべきとする考えは、問題の核心を完全にはずすと言わねばならない。

では、ギリシャと債権団の交渉が最終的に決裂したことは、欧州にいかなる影響を及ぼすであろうか。最大の問題は、それが欧州に対して、長期的な政治的ダメージを与えたことである⁽⁹⁰⁾。どうしてユーロ圏は、この5年間にわたる救済プログラムの中で、ギリシャ危機を終らせることができなかつたのか。まずはこの点が問われるに違いない。その間にかれらが危機を解決できる国として最も頼ってきたのは、言うまでもなくドイツである。そうだとすれば、ドイツ自身に対する国際的信用が著しく低下することは否定できない。

他方で、金融支援交渉の決裂によって Grexit 問題が表面化したことも、欧州に大きくて深い問題を投げかけた。ユーロ圏が Grexit の可能性を認めた上で、自分達がそれに耐えられることを表明することは何を意味するか。この点こそが問われるのである。ギリシャという弱者を救済するのではなくて排斥することは、他の弱小国に大きな脅威を与えるであろう。同時にそのことは、欧州をこれまで支えてきた連帯スピリットの消滅を示すに違いない。これは、欧州統合のベクトルを逆向きにさせることにより、欧州に対する国際的信用を失墜させるであろう。ギリシャと欧州は、一体いかなる方向を目指すべきか。次に課題となるのは、まさにこの点にこそある。

(注)

- (1) Barber, T., "Greek finance minister unveils bid to end stand-off with creditors", *FT*, 3, February, 2015.
- (2) Moore, E., "Greek plan depends on creditors accepting sacrifices", *FT*, 4, February, 2015.
- (3) Wagstyl, S., "Brief encounter in Berlin leaves the main actors as far apart as before", *FT*, 6, February, 2015.
- (4) Entretien avec M. Varoufakis, "M. Varoufakis 'On doit arrêter d'imiter Sisyphe'", *Le Monde*, 7, février, 2015.
- (5) Giugliano, F., "Game theory in practice, Varoufakis's strategic thinking put to the test", *FT*, 14/15, February, 2015.
- (6) *FT*, Editorial, "Athens plots a daring escape from the troika", *FT*, 3, February, 2015.

- (7) Emmott, B., "Greece risks repeating the mistakes of Little Britain", *FT*, 10, 2015.
- (8) Hope, K., "Uncertainty grows over privatization schemes", *FT*, 5, February, 2015.
- (9) Guillot, A., "De la difficulté de collecter l'impôt en Grèce", *Le Monde*, 7, février, 2015.
- (10) Wagstyle, S., "Greek head into Schäuble showdown", *FT*, 5, February, 2015. Wagstyle, S., "Schäuble sets stage for showdown with Athens", *FT*, 20, February, 2015.
- (11) Wagstyle, S., Spiegel, P., & Moore, E., "Merkel signals tough line on Greek talks", *FT*, 10, February, 2015.
- (12) Jürgen, S., "German prudence is not to blame for the Eurozone's ills", *FT*, 12, February, 2015.
- (13) Vasager, J., "German MPs told to be tough on Athens", *FT*, 26, February, 2015.
- (14) Spiegel, R., "ECB's 'hardball' stance threatens to leave Greece without funding", *FT*, 4, February, 2015.
- (15) Jones, C., & Giugliano, F., "ECB split on move to cancel Greek waiver", *FT*, 6, 2015.
- (16) Sinn, H-W., "Impose capital controls in Greece or repeat the costly mistake of Cyprus", *FT*, 17, February, 2015.
- (17) Jones, C., "ECB weighs pulling plug on Greek banks", *FT*, 18, February, 2015.
- (18) Barker, A., & Hope, K., "Bankers cross fingers for political accord", *FT*, 19, February, 2015.
- (19) FT, Editorial, "The ECB is right to take a back seat on Greece", *FT*, 6, February, 2015.
- (20) Spiegel, P., "Athens lacks wiggle room as wrangling rumbles on", *FT*, 23, February, 2015.
- (21) Ducourtieux, C., "La Grèce de Tsipras se plie aux exigences de Bruxelles", *Le Monde*, 25, février, 2015.
- (22) Spiegel, P., & Hope, K., "Greece races to meet deadline as dissent over deal grows", *FT*, 23, February, 2015.
- (23) Barker, A., & Hope, K., "'Aegina gang' holds key to Greece's Eurozone crisis", *FT*, 22, February, 2015.
- (24) Vasagar, J., "Germany votes to extend Greek bailout", *FT*, 28, February/1, March, 2015.
- (25) Donnan, S., "Lagarde shows tough love to Athens", *FT*, 27, 2015.
- (26) Spiegel, P., "How eurogroup chiet sealed the deal with Greece", *FT*, 2, March, 2015.
- (27) Ducourtieux, C., et Guillot, A., "Varoufakis, la < rockstar > qui agace Bruxelles", *Le Monde*, 12, mai, 2015.
- (28) Ducourtieux, C., & Guillot, A., "Varoufakis écarté des négociations avec l'Europe", *Le Monde*, 29, avril, 2015.
- (29) Hope, K., & Spiegel, P., "Out spoken Varoufakis sidelined as investors welcome Athens shake-up", *FT*, 28, April, 2015.
- (30) El-Evian, M., "Missteps and miscalculations that could cost Greece the euro", *FT*, 26, March, 2015.
- (31) Ducourtieux, C., "Grèce : il y a urgence à trouver au compromis", *Le Monde*, 24, mars, 2015.
- (32) Ducourtieux, C., & Guillot, A., "La Grèce en mal d'union face à ses créanciers", *Le Monde*, 1, avril, 2015.
- (33) Hope, K., "Tsipras wins party approval for bailout deal", *FT*, 26, May, 2015.
- (34) Ducourtieux, C., & Guillot, A., "Le recours à un referendum en Grèce fait son chemin", *Le Monde*, 19, mai, 2015.
- (35) Palaiologos, Y., "Syriza must let markets and meritocracy rule", *FT*, 13, May, 2015.

- (36) Hope, K., Wagstyl, S., & Spiegel, P., "Athens riles Berlin with war cash claim", *FT*, 12, March, 2015. Negroponti-Delivanis, M., "Le cycle du désastre de la Grèce s'achève", in Lafay, G., dir., *Grèce et euro : quel avenir ?*, L'Harmattan, 2015, p.124.
- (37) Vasagar, J., & Spiegel, P., "Merkel under pressure after bailout rebel quits", *FT*, 1, April, 2015.
- (38) Wagstyl, S., "Berlin toughens its stance towards Greece", *FT*, 17, April, 2015.
- (39) Donnan, S., & Fleming, S., "Greece urged to bring reforms to 'fruition'", *FT*, 20, April, 2015.
- (40) Spiegel, P., "IMF takes hard line on aid as Greek surplus turns to deficit", *FT*, 5, May, 2015.
- (41) Spiegel, P., "Greek hopes dashed over disputed funds", *FT*, 26, March, 2015.
- (42) Barber, T., & Hope, K., "Decision time", *FT*, 18 April/19 April, 2015.
- (43) Münchau, W., "The simple core of the Grexit and Brexit conundrum", *FT*, 18, May, 2015.
- (44) Hope, K., "Greece warns bailout deal needed to avoid IMF repayment default", *FT*, 25, May, 2015.
- (45) Jones, C., & Wagstyl, S., & Hope, K., "Lew calls for deal in Greece talks", *FT*, 30 May/31 May, 2015.
- (46) Robinson, D., & Spiegel, P., "Greek exit is no threat to single currency", *FT*, 17, March, 2015.
- (47) Moore, E., & Levin, J., "Asset purchases banish worst fears about 'Grexit'", *FT*, 30, March, 2015.
- (48) FT, Editorial, "Greek exit from the euro is not a risk worth taking", *FT*, 18, March, 2015. Do., "Greece slides towards the single currency trap door", *FT*, 21, March, 2015.
- (49) Wolf, M., "A misshape should not seal Greece's fate", *FT*, 1, April, 2015.
- (50) Giugliano, F., "Spectre of Grexit returns as repayment looms", *FT*, 8, April, 2015.
- (51) Rachman, G., "Grexit may be the best end for a bad marriage", *FT*, 5, May, 2015.
- (52) Hope, K., & Spiegel, P., "Greece to withhold €300m loan repayment in show of defiance", *FT*, 5, June, 2015.
- (53) Spiegel, P., "No deal today means little to discuss tomorrow", *FT*, 18, June, 2015.
- (54) Giugliano, F., "Fears heighten over solvency of Greek banks", *FT*, 20/June, 21/June, 2015.
- (55) *ibid.*
- (56) Spiegel, P., & Hope, K., "Greek central bank tells politicians to do a deal or face 'uncontrollable crisis'", *FT*, 18, June, 2015.
- (57) Johnson, M., "Regulator fines hedge funds over short selling", *FT*, 19, June, 2015.
- (58) Spiegel, P., Hope, K., & Moore E., "Creditors make emergency plans as Greek defiance spurs bond turmoil", *FT*, 17, June, 2015.
- (59) Giugliano, F., "Athens draws ever closer to capital controls", *FT*, 15, June, 2015.
- (60) FT, Editorial, "Greece takes one more step towards euro exit", *FT*, 6, June, 2015.
- (61) FT, Editorial, "The time has come for Tsipras to accept Europe's deal", *FT*, 19, June, 2015.
- (62) Hope, K., & Wagstyl, S., "Greece cannot accept 'take it or leave it' deal from Europe, says Syriza hard left", *FT*, 3, June, 2015.
- (63) Spiegel, P., & Hope, K., "Greek creditors to push Athens for accord on new rescue", *FT*, 3, June, 2015.
- (64) Spiegel, P., "Junker rebukes Tsipras over bailout snub", *FT*, 8, June, 2015.

- (65) Wagstyl, S., “Merkel comes under rising pressure to break Athens intransigence”, *FT*, 8, June, 2015.
- (66) Spiegel, P., & Hope, K., “Greeks walk out of 11th-hour bailout talks”, *FT*, 15, June, 2015.
- (67) Stephens, P., “An offer that Greece should not refuse”, *FT*, 5, June, 2015.
- (68) Stephens, P., “Merkel’s one big reason to hold on to Greece”, *FT*, 19, June, 2015.
- (69) Wagstyl, S., “Showdown exposes Merkel rift with Schäuble”, *FT*, 18, June, 2015.
- (70) Jones, C., “Draghi tries to stay above the fray”, *FT*, 16, June, 2015.
- (71) Jones, C., Hope, K., & Spiegel, P., “ECB throws Greece brief lifeline as weekly bank withdrawals hit €5bn”, *FT*, 20, June/21, June, 2015.
- (72) Jones, C., Hope, K., & Foy, H., “ECB grants banks reprieve for one day”, *FT*, 23, June, 2015.
- (73) Donnan, S., & Spiegel, P., “IMF fears default and consequences for its reputation”, *FT*, 16, June, 2015.
- (74) Donnan, S., & Spiegel, P., “Debt woes mean Greeks likely to rely on outside help for years”, *FT*, 23, June, 2015.
- (75) Charrel, M., Chastand, J-B., Gatinois, C., & Guélaud, C., “Une crise des scénarios”, *Le Monde*, 23, juin, 2015.
- (76) Hope, K., “Athens holds out on pensions reform”, *FT*, 5, June, 2015.
- (77) Spiegel, P., & Hope, K., “Tsipras bullish ahead of meeting with creditors”, *FT*, 4, June, 2015.
- (78) Stephens, P., “An offer that Greece should not refuse”, *FT*, 5, June, 2015. Hope, K., & Wagstyl, S., “Greece cannot accept ‘take it or leave it’ deal from Europe, says Syriza hard left”, *FT*, 3, June, 2015.
- (79) Hope, K., “Tsipras grounded by Syriza dissent”, *FT*, 5, June, 2015.
- (80) Hope, K., Spiegel, P., & Atkins, R., “Tsipras dismisses ‘absurd’ creditors’ offer”, *FT*, 6 June/7 June, 2015.
- (81) Spiegel, P., donnan, S., & Hope, K., “IMF quits Greece talks amid ‘air of unreality’”, *FT*, 12, June, 2015.
- (82) Spiegel, P., & Hope, K., “Greeks walk out of 11th-hour bailout talks”, *FT*, 15, June, 2015.
- (83) Münchau, W., “Two dismal plans for Greece”, *FT*, 8, June, 2015. Do., “Greece has nothing to lose by saying no to creditors”, *FT*, 15, June, 2015.
- (84) Spiegel, P., “Resentment and collapse of trust make last-ditch deal more difficult”, *FT*, 20 June/21 June, 2015. Ducourtieux, C., Gínonis, C., Lemâitre, F., et Salles, A., “Cinq ans de guerre des nerfs”, *Le Monde*, 24, juin, 2015.
- (85) Spiegel, P., “Cautions welcome for Athens reform proposal”, *FT*, 23, June, 2015.
- (86) Spiegel, P., Chassany, A-S., & Wagstyl, S., “Athens handed ultimatum as EU leaders ready ‘plan B’”, *FT*, 26.
- (87) Wagstyl, S., Spiegel, P., & Hope, K., “Tsipras spurns Merkel plea to accept bailout offer”, *FT*, 27 June/28 June, 2015.
- (88) Münchau, W., “Two dismal plans for Greece”, *FT*, 8, June, 2015.
- (89) Rachman, G., “Four games the Greeks may be playing”, *FT*, 16, June, 2015.
- (90) Fratzsher, M., “A failed euro would define Merkel’s legacy”, *FT*, 30, June, 2015.